

# 環境報告書

令和2年度版

(令和元年度実績報告)



各務原市

# 各務原市環境報告書目次

各務原市の概況	3
(1) 行政機構と事務分掌（令和2年4月1日現在）	4
(2) 市民生活部環境室人員配置状況（令和2年4月1日現在）	5
(3) 市民生活部環境室令和元年度決算	6
(4) 市民生活部環境室令和2年度予算	7
(5) 総合計画目標及び実績	8
<b>第I編 環境保全</b>	9
<b>第1章 環境保全施策の総合的推進</b>	9
第1節 第2次各務原市環境基本計画の推進	9
第2節 各務原市地球温暖化対策地域推進計画	32
第3節 各務原市地球温暖化対策実行計画	32
第4節 各務原市環境市民会議	33
第5節 環境保全協定（公害防止協定）	33
第6節 環境啓発・環境学習	34
<b>第2章 環境の現状と対策</b>	36
第1節 大気環境	36
第2節 水環境	37
第3節 騒音・振動	38
第4節 化学物質対策	41
第5節 浄化槽の整備	41
第6節 環境美化	41
第7節 環境衛生	43
第8節 公害	44
<b>第II編 廃棄物処理</b>	45
<b>第1章 令和元年度一般廃棄物処理計画</b>	45
第1節 事業年度	45
第2節 一般廃棄物の排出状況	45
第3節 ごみ処理計画	45
<b>第2章 ごみ処理事業</b>	45
第1節 処理の現状	45
第2節 ごみ処理単価	46
第3節 収集処理実績（北清掃センターにおける一般廃棄物処理の流れ）	46
第4節 3Rへの取組み・広報啓発活動	48
<b>第3章 し尿処理</b>	53
第1節 処理実績	53
<b>令和元年度 環境トピックス</b>	55
全体評価	57

## 各務原市の概況

本市は、市北部に連なる丘陵地帯、南部に大河木曾川、その間を東部に大安寺川、西部に新境川が流れる楕円形の地勢で、人々が住むに最適の環境にあります。また、濃尾平野の北部、岐阜県の南部に位置し、平成16年11月には、羽島郡川島町との合併により面積87.81k㎡、人口約15万人を持つ都市となりました。

隣接する関市との境に連なる各務原アルプスと呼ばれる市北部の丘陵地帯は、濃尾平野の北端に位置し、広く木曾川から伊勢湾に及ぶ雄大な眺望を誇ります。また、古来、地域に豊かな恵みをもたらす母なる川、木曾川に育まれてきた各務原台地や扇状地などでは豊かな地下水に恵まれ、人々の生活を潤すとともに多様な自然が四季折々美しく風景を彩ります。

また本市は、中部都市圏の中心の名古屋市へ30km、岐阜市へ8km圏内に位置し、東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジを介して名古屋まで約30分、富山方面へ約2時間30分とアクセスに優れています。また、東西にJR高山本線、名鉄各務原線、国道21号が走るほか、南北に主要地方道江南関線が通り基幹交通網を形成しています。



(令和2年4月1日現在)

- 総人口 : 147,413人
- (男) : 72,940人
- (女) : 74,473人
- 世帯数 : 60,515世帯

(1) 行政機構と事務分掌 (令和2年4月1日現在)

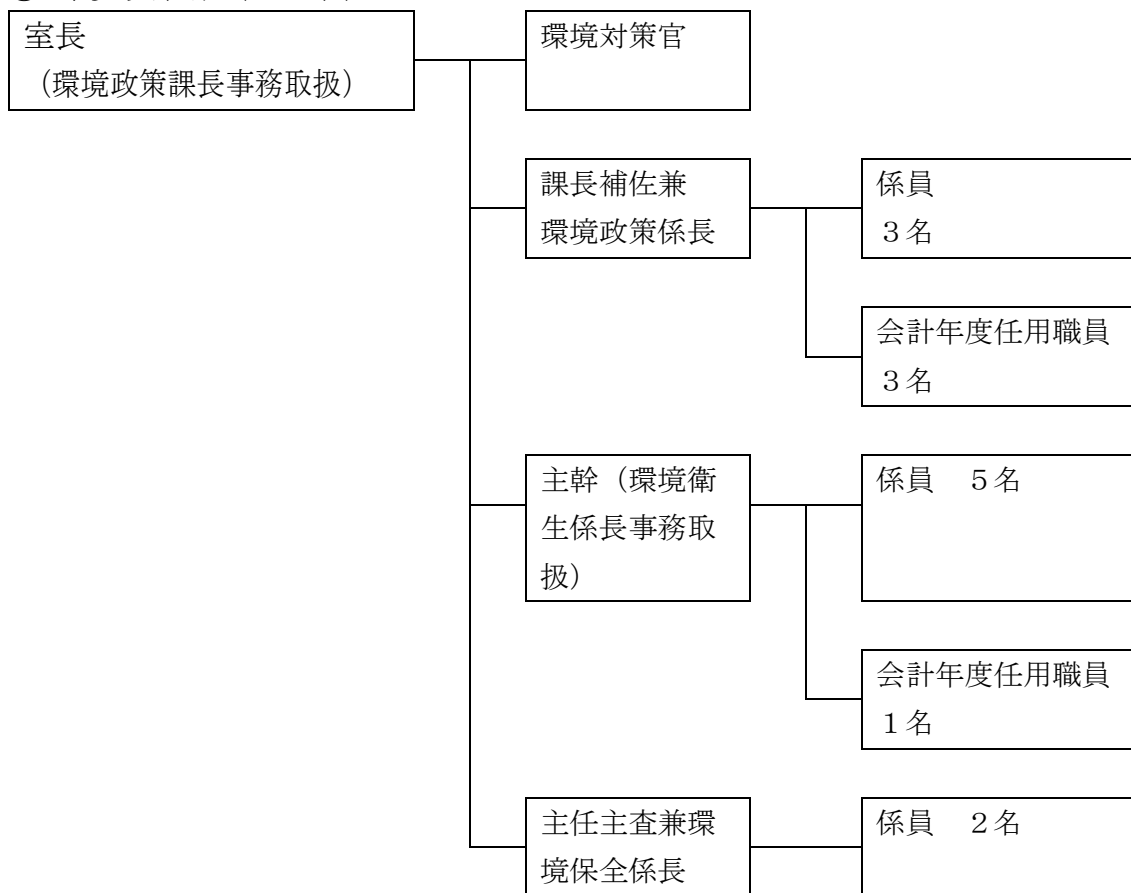
市民生活部環境室

環境政策課	環境政策係	環境に関する施策の総合企画及び調整に関する こと	
		ごみ処理の事業計画その他ごみに関する こと	
		ごみの減量に関する こと	
		リサイクルの推進に関する こと	
		廃棄物の不法投棄等の処理及び指導に 関すること	
		北清掃センターとの連絡調整に 関すること	
	環境衛生係	食品、麻薬等の公衆衛生思想の普及、啓 発及び指導に関する こと	
		そ族、昆虫等の駆除及びその指導に 関すること	
		し尿処理の事業計画その他し尿等に 関すること	
		浄化槽設置整備補助金に 関すること	
		畜犬登録に 関すること	
		火葬場の管理に 関すること	
		市営墓地の使用許可及び管理並びに その他の墓地の指導に 関すること	
		墓地、火葬場の経営許可に 関すること	
		クリーンセンターとの連絡調整に 関すること	
		動物愛護に 関すること	
	環境保全係	自然の保全に 関すること	
		公害の苦情処理に 関すること	
		公害対策の連絡調整に 関すること	
		公害防止の普及に 関すること	
		地球温暖化防止対策に 関すること	
		悪臭、騒音及び振動の規制及び指導 並びに騒音規制法（昭和43年法律第 98号）等に基づく届出に 関すること	
		自然公園法（昭和32年法律第161 号）に基づく届出に 関すること	
	北清掃センター	業務係	廃棄物を適正に処理するための施設の 運営及び管理に関する事務
	クリーンセンター	業務係	廃棄物を適正に処理するための施設の 運営及び管理に関する事務

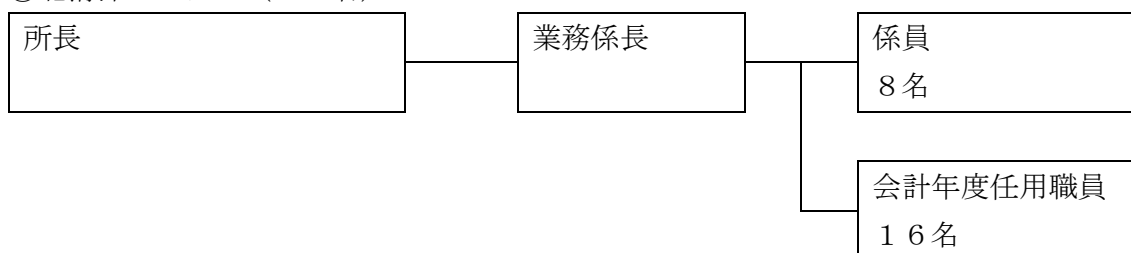
(2) 市民生活部環境室人員配置状況 (令和2年4月1日現在)

市民生活部環境室 (環境室長他53名)

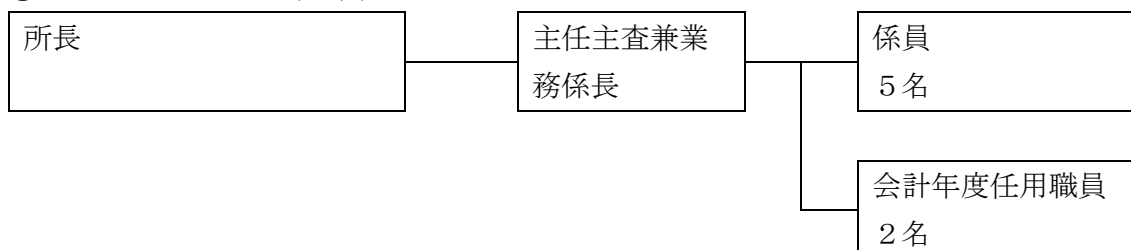
① 環境政策課 (19名)



② 北清掃センター (26名)



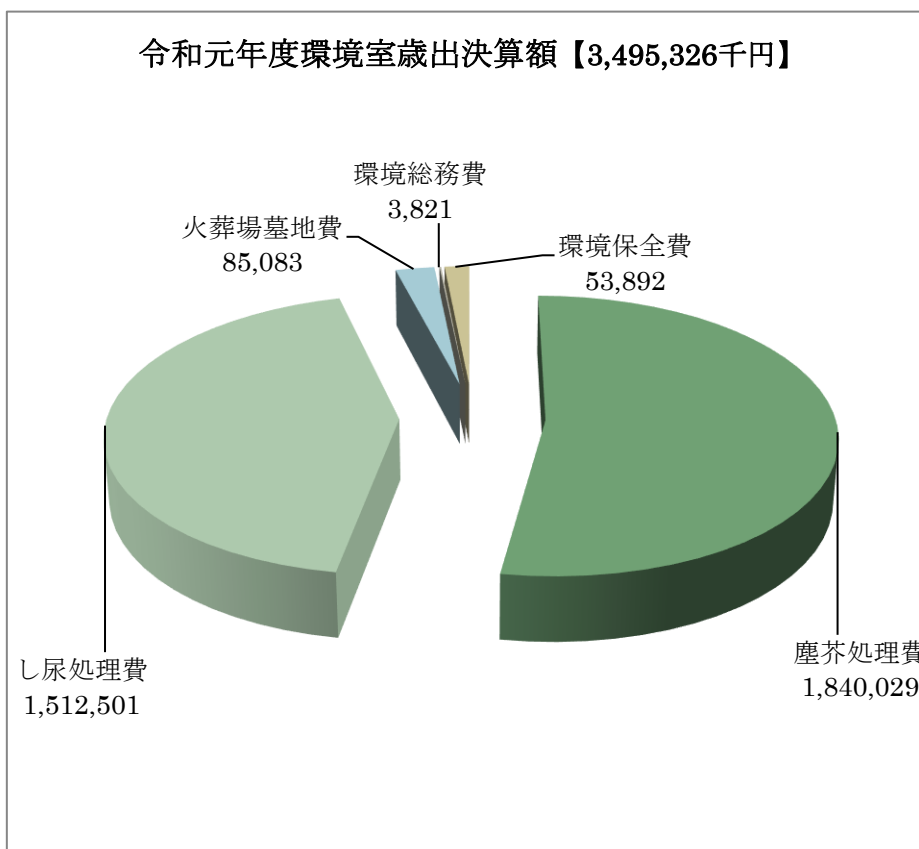
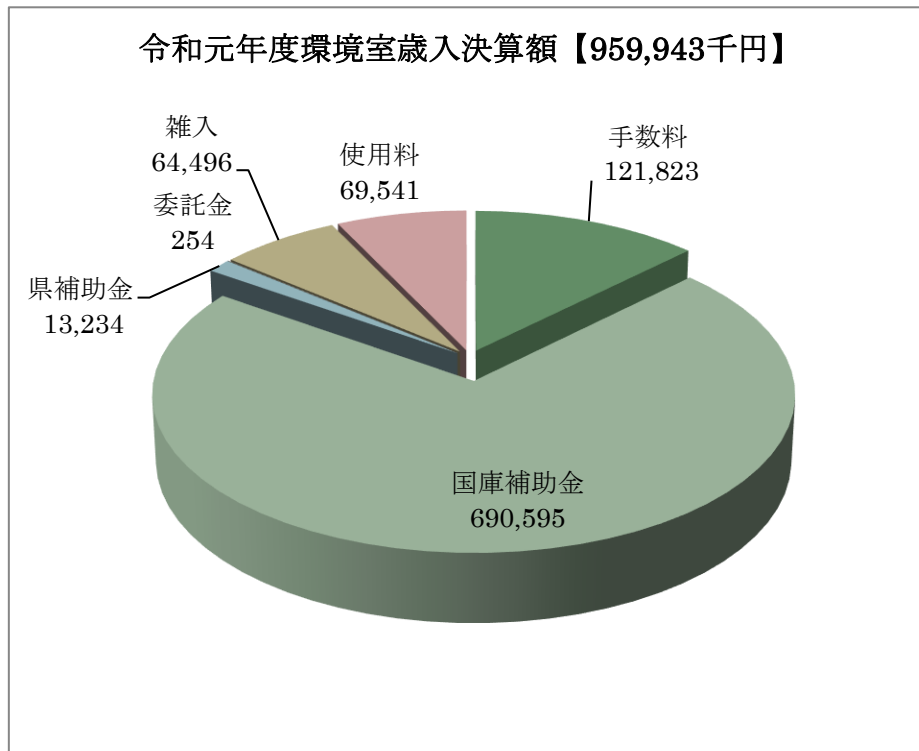
③ クリーンセンター (9名)



### (3) 市民生活部環境室令和元年度決算

各務原市の令和元年度一般会計の決算額は、歳入が54,199,832千円、歳出が50,674,879千円でした。

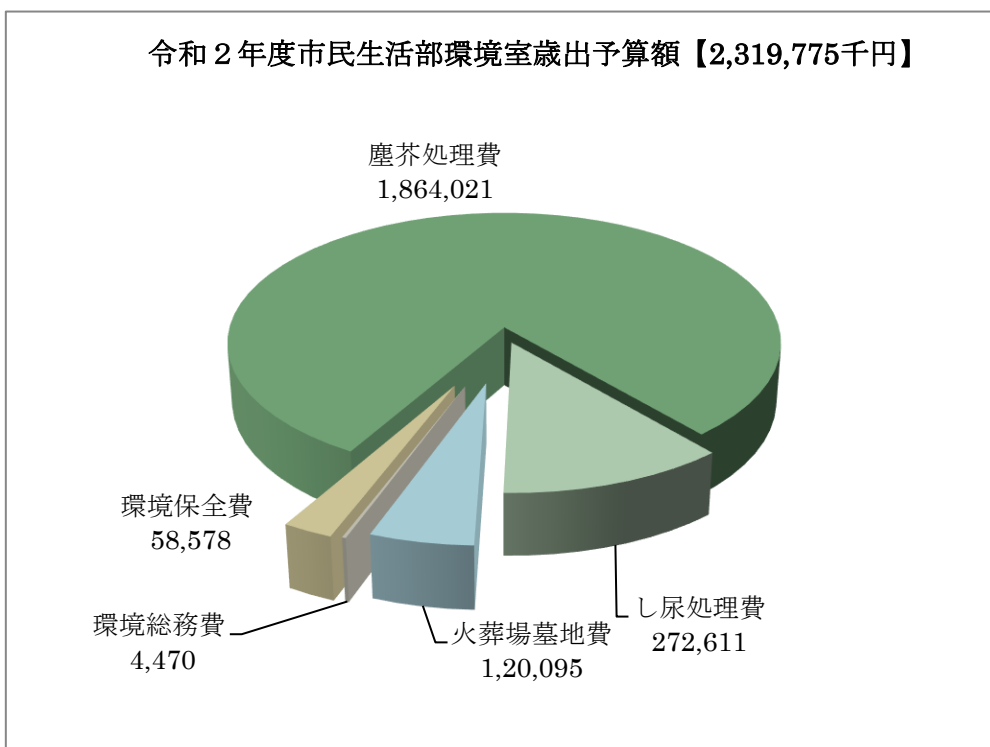
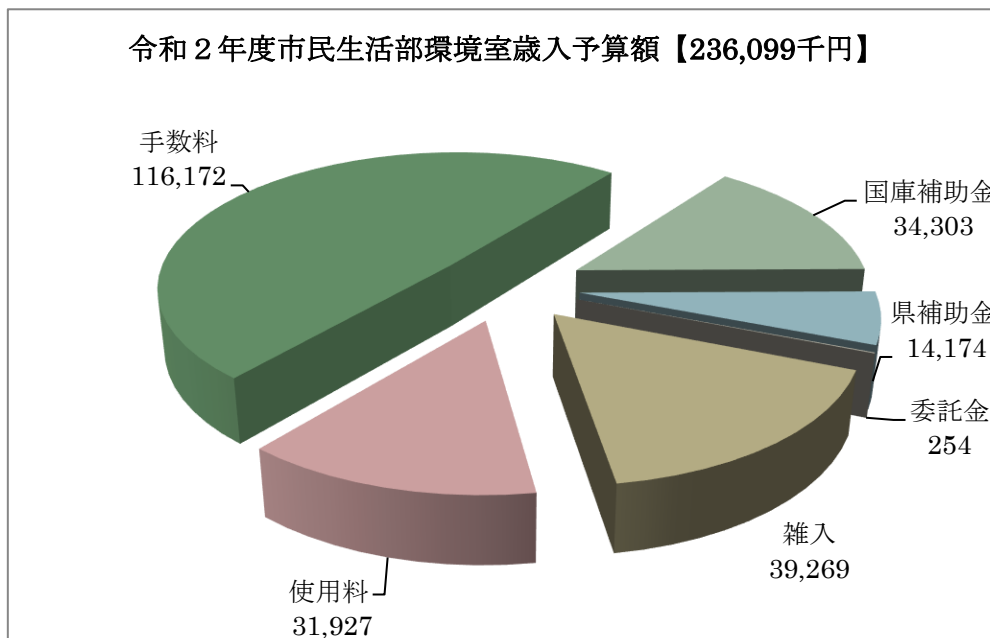
一般会計の内、環境室の決算額は、歳入が959,943千円、歳出が3,495,326千円でした。内訳は下図のとおりです。



#### (4) 市民生活部環境室令和2年度予算

各務原市の令和2年度の一般会計予算額は、545.7億円です。

一般会計の内、市民生活部環境室の予算額は、歳入236,099千円、歳出が2,319,775千円です。内訳は下図のとおりです。



(5) 総合計画目標及び実績

---

事業の進捗状況

	基本項目	2019年度実績	目標 2024年度末
総合計画	環境教室等の参加者数（年間）	3,035人	3,200人
	一人1日当たりのごみ焼却量	733g	710g以下
	汚水衛生処理率	91.1%	94.1%

	基本項目	2019年度実績	目標 2027年度末
環境基本計画	リサイクル率	27.6%	30.0% s



# 第 I 編 環境保全

## 第 1 章 環境保全施策の総合的推進

### 第 1 節 第 2 次各務原市環境基本計画の推進

#### 1. 計画の概要

##### (1) 計画の期間

2018 年度～2027 年度

##### (2) 基本理念

みんなで未来につなげる美しい各務原

##### (3) 総合的な目標

###### ①環境教室などへの参加者数

2027 年度までに年間 3,300 人達成 (2016 年度より 335 人増)  
**2,965 人 (2016 年度) →3,300 人 (2027 年度)**

###### ②リサイクル率

2027 年度までに 30%達成 (2016 年度比 1.6 ポイント増)  
**28.4% (2016 年度) →30.0% (2027 年度)**

###### ③ごみ焼却量※ごみ焼却量は北清掃センターで焼却する量

2027 年度までに 5%削減 (2016 年度比)  
**39,780 t (2016 年度) →37,790 t (2027 年度)**

###### ④汚水衛生処理率

2027 年度までに 96.0%達成 (2016 年度比 6.9 ポイント増)  
**89.1% (2016 年度) →96.0% (2027 年度)**

##### (4) 基本方針

- A. 環境を考え行動する人づくり
- B. 資源を大切に暮らすまちづくり
- C. 自然と共生するまちづくり

##### (5) 環境行動計画



図 1-1-1 基本方針、行動目標の体系

基本方針	行動目標
方針 A 環境を考え 行動する人づくり	A1 こどもが環境について学べる機会をつくろう
	A2 大人が環境について学べる機会をつくろう
	A3 環境に対する意識を高め、行動に移そう
	A4 一緒に活動する仲間を増やし、活動を促進しよう

基本方針	行動目標
方針B 資源を大切に暮らす まちづくり	B1 ごみを出さない生活を実践しよう（リデュース）
	B2 製品の再使用を促進しよう（リユース）
	B3 資源のリサイクルを促進しよう（リサイクル）
	B4 適切にごみを排出しよう
方針C 自然と共生するまち づくり	C1 自然とふれ合う機会や場所を増やそう
	C2 地球温暖化防止を推進しよう
	C3 生活環境と生物多様性を保全しよう

## 2. 達成状況（行政の取り組み）

行政が行っていく事業・施策の進捗状況は、各担当課の評価をもとに、事務局で評価方法（表1-1-1）に基づき評価しました。

表1-1-1 行政が行っていく事業・施策の評価方法

【評価方法】

評価	進行状況
S	事業完了
A	十分できている
B	ややできている
C	あまりできていない
D	当該年度対象事業なし

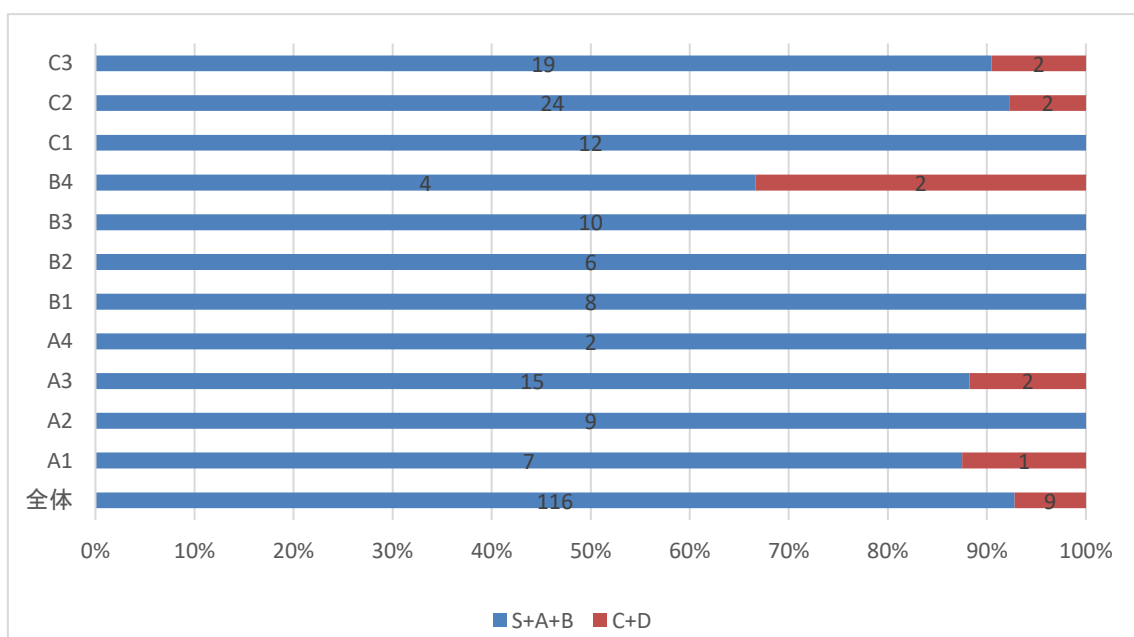


図1-1-2 各行動目標の達成状況

基本方針A1 子どもが環境について学べる機会をつくろう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
子ども向け環境教材の提供	環境を楽しく学習できるウェブサイト「環境まなびサイト」のデータを更新する。	サイト内にある、「家庭でできるうちエコ!アクション」、「環境学習プログラム、水」、「各務原市における大気環境の現状」などウェブページについて新規作成およびデータ更新をした。	B	市民生活部	環境政策課
こども環境賞	教育委員会が実施する「科学作品展」のうち、環境をテーマとした優秀な作品を表彰する。	教育委員会が実施した「科学作品展」のうち、環境をテーマとした優秀な5作品を表彰した。	A	市民生活部	環境政策課
各務原市環境行動賞	こども環境チャレンジ宣言を募集し、優秀な作品を表彰する。	こども環境チャレンジ宣言を募集し、優秀な20作品(優秀賞3作品、奨励賞17作品)を表彰した。	A	市民生活部	環境政策課
講師の募集と紹介	「生涯学習登録講師登録制度」により広く講師を募集すると共に、環境に関する出前講座などを紹介し、啓発に努める。	環境に関する2019出前講座メニューを7コース設定。市職員講座…7講座(市民生活とごみ処理、親子で取組もう生活排水対策、地球温暖化ってなに?、水道の水はどこから?、下水道利用のススメ、各務原にんじん野菜くずでたい肥作り、各務原にんじん廃油キャンドル)受講10件 生涯学習登録講師講座…2講座(古布のリフォーム・あなたもエコライフ)受講なし	B	産業活力部	いきいき楽習課
総合的な学習の時間を活用した環境学習の推進	学校の教育課程の中で環境教育を位置付けていく。その中でも、特に総合的な学習の時間に実践的な場を位置付けて、環境教育を推進していく。	70%の小中学校において、総合的な学習の時間に環境学習に取り組んだ。教育課程の中では、環境に関する内容を教科の学習で行っているが、学級活動や児童生徒会活動においても位置付けている学校もある。	A	教育委員会	学校教育課
生徒会主導による環境活動の実施	各小中学校の児童会や生徒会を中心に必要に応じて地域とともに、環境保全のためにペットボトルのキャップ回収や通学路のゴミ拾い等の活動を行っている。活動内容は、各小中学校のHPや通信で地域に広めている。	ほとんどすべての学校において、環境に関わる活動を実施できている。今年度はアルミ缶回収に取り組む学校も増え、その収益を被災地へ寄付する等、環境保全+αの取組もみられるようになった。プレスリリースを出すなどして、多くの方への周知を図った。	A	教育委員会	学校教育課
学校が実施する環境事業への支援	環境に関する事業への取組みを支援するため、「学校経営予算」「児童生徒のための予算」で計画する環境に対する取組みを支援する。(上記事業費は学校経営予算及び児童生徒のための予算の総額であり、このうちいくらかを環境行動に費やすかは、各学校の計画による)	令和元年度は、環境に関する事業への取組みの計画がなかった。	D	教育委員会	教育委員会総務課
学校の食育の推進	学校と家庭・地域とが連携した食育に関わるような取組みを図る。また、6月は、食育月間なので呼びかけなど推進に励む。各季節の日本の伝統的な食文化を伝える。	毎月19日は、「食育の日」各務原市で作られるものや郷土料理、旬の食材を使っている。11月24日は各務原にんじんの日ということで、その週(25日~29日)は、どの学校も人参を使ったメニューを提供した。また、年に1回の保護者向けの試食会も行われた。	A	教育委員会	学校教育課

## 基本方針A2 大人が環境について学べる機会をつくろう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
環境講座の開催	各分野自然遺産の森において、自然環境教育に関する講座を休日に開催する。	年間46講座を計画し、39講座実施した。不催行は7件。(うち、新型コロナウイルスのため4講座が不催行)参加者数は644名(見学者含む)で、多くの方が参加された。	A	産業活力部	いきいき楽習課
環境講座の開催	生涯学習講座の中で自然環境教育に関する講座を開催する。	前期「里山自然ハイキング」5回講座・20名受講、「国際業膳師が伝える家庭の薬膳」5回講座・16名受講、後期「秋冬・里山自然ハイキング」5回講座・20名受講、夫婦対象講座「樹木医と歩く春の植物観察」20名受講、「家庭の薬膳ランチ」12名受講、「樹木医と歩く秋の植物観察」16名受講、ライフカレッジ蘇原「楽しく作る種クラフト」講座63名受講。「冬鳥の観察ウォーキング」は不催行。	A	産業活力部	中央ライフデザインセンター
環境講座の開催	生涯学習講座の中で自然環境教育に関する講座を開催する。	【前期】 岐阜の生きもの～生物多様性を知る～ 全5回講座、27名受講 空と宇宙を科学する 全5回講座、30名受講  【後期】 知っているようで知らない鶺鴒の魅力 全5回講座、20名受講	A	産業活力部	西ライフデザインセンター
環境講座の開催	生涯学習講座の中で自然環境教育に関する講座を開催する。	・淡水生物博士「アクア・マイスターになろう」(小学4～6)水族館で観察・実験、生き物調査を実施。10回講座で8名受講。 ・「自然から学ぶミツバチ講座」(成人)ミツバチの観察、採蜜を通じて生物の多様性や自然との関わりを学ぶ講座を実施。6回講座で15名受講。 ・自然発見館(河川環境楽園)と稲永ビジターセンター(ラムサール条約藤前干潟)の協力により、干潟の生物とブラゴミを観察。小学生10名受講。	A	産業活力部	川島ライフデザインセンター
環境講座の開催	生涯学習講座の中で環境講座を開催する。	ライフカレッジ鶴沼西・中・東、ハイカレッジ各務原東において「環境について考えよう」(講師:河川環境楽園職員)をそれぞれ1回開催 244名が受講	A	産業活力部	東ライフデザインセンター
親子環境学習	親子環境学習会として、オオキンケイギク等の特定外来生物が環境にあたえる影響の体験学習を実施する。	5月18日に生物多様性環境学習としてオオキンケイギクの抜き取り体験を実施した。小学生とその保護者32名が参加した。	A	市民生活部	環境政策課
親子環境教室	親子環境教室を開催し、「ソーラーカー教室」などの環境教室や環境講演会を通じて、親子で環境について学習する。	6月29日に「ソーラーカー教室」を含む4教室を開催し環境についての啓発を行った。(参加者は合計229名)また、環境講演会を実施した。(参加者合計350名)	A	市民生活部	環境政策課
環境をテーマとした図書コーナー設置	環境・エコをテーマに展示企画を実施する。	環境・エコをテーマに、児童書を中心とした展示を行った。	A	教育委員会	中央図書館
講師の募集と紹介【A1-4にある事業の再掲】	「生涯学習登録講師登録制度」により広く講師を募集すると共に、環境に関する出前講座などを紹介し、啓発に努める。	環境に関する2019出前講座メニューを7コース設定。市職員講座…7講座(市民生活とごみ処理、親子で取組もう生活排水対策、地球温暖化ってなに?、水道の水はどこから?、下水道利用のススメ、各務原にんじん野菜くずでたい肥作り、各務原にんじん廃油キャンドル)受講10件 生涯学習登録講師講座…2講座(古布のリフォーム・あなたもエコライフ)受講なし	B	産業活力部	いきいき楽習課

### 基本方針A3 環境に対する意識を高め、行動に移そう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
環境講座の開催 【A2-1にある事業の再掲】	各分野自然遺産の森において、自然環境教育に関する講座を休日に開催する。	年間46講座を計画し、39講座実施した。不催行は7件。(うち、新型コロナウイルスのため4講座が不催行)参加者数は644名(見学者含む)で、多くの方が参加された。	A	産業活力部	いきいき楽習課
環境講座の開催	生涯学習講座の中で自然環境教育に関する講座を開催する。	前期「里山自然ハイキング」5回講座・20名受講、「国際業膳師が伝える家庭の薬膳」5回講座・16名受講、後期「秋冬・里山自然ハイキング」5回講座・20名受講、夫婦対象講座「樹木医と歩く春の植物観察」20名受講、「家庭の薬膳ランチ」12名受講、「樹木医と歩く秋の植物観察」16名受講、ライフカレッジ蘇原「楽しく作る種クラフト」講座63名受講。「冬鳥の観察ウォーキング」は不催行。	A	産業活力部	中央ライフデザインセンター
環境講座の開催	生涯学習講座の中で自然環境教育に関する講座を開催する。	【前期】岐阜の生きもの～生物多様性を知る～ 全5回講座、27名受講 空と宇宙を科学する 全5回講座、30名受講 【後期】知っているようで知らない鶺鴒の魅力 全5回講座、20名受講	A	産業活力部	西ライフデザインセンター
環境講座の開催	生涯学習講座の中で自然環境教育に関する講座を開催する。	・淡水生物豆博士「アクア・マイスターになろう」(小学4～6)水族館で観察・実験、生き物調査を実施。10回講座で8名受講。 ・「自然から学ぶミツバチ講座」(成人)ミツバチの観察、採蜜を通して生物の多様性や自然との関わりを学ぶ講座を実施。6回講座で15名受講。 ・自然発見館(河川環境楽園)と福永ビジターセンター(ラムサール条約藤前干潟)の協力により、干潟の生物とブラゴミを観察。小学生10名受講。	A	産業活力部	川島ライフデザインセンター
環境講座の開催	生涯学習講座の中で環境講座を開催する。	ライフカレッジ鶺鴒西・中・東、ハイカレッジ各務原東において「環境について考えよう」(講師:河川環境楽園職員)をそれぞれ1回開催 244名が受講	A	産業活力部	東ライフデザインセンター
子ども環境教室	次世代を担う子どもたちに、環境や自然の大切さを学ぶ機会として「子ども環境教室」(水辺の環境調査、希少野生水生生物、地球温暖化防止の3教室)を開催する。また、産業・農業祭においてLEDの普及啓発活動を行う。	7月20日に水辺の環境調査、希少野生水生生物の2教室、7月26日に地球温暖化防止教室を開催した。また、11月1日の産業・農業祭においてLED教室を開催した。(参加者は合計297名)	A	市民生活部	環境政策課
環境月間パネル展示	環境月間(6月)に、市の環境活動に関するパネルを展示し、市民に対して啓発を行う。	6月28日、29日に、産業文化センターロビーにおいて、環境に関するパネル展を開催し、市民に対し啓発を行った。	A	市民生活部	環境政策課

## 基本方針A3 環境に対する意識を高め、行動に移そう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
口座振替支払通知書による3R推進啓発	口座振替支払通知書の封筒に3R推進のキャッチコピーや実践可能な活動のPRを印刷し、市からの支払相手方に郵送する。	令和元年度口座振替支払通知書発送件数:23,950件	A		会計課
環境をテーマとした図書コーナー設置【A2-3にある事業の再掲】	環境・エコをテーマに展示企画を実施する。	環境・エコをテーマに、児童書を中心とした展示を行った。	A	教育委員会	中央図書館
市の環境活動のわかりやすい広報	市広報紙、ウェブサイトなどに、市の環境活動をわかりやすく取りまとめたものを掲載し、市の取り組みをアピールする。	市の環境への取組を広報紙や環境報告書などで、わかりやすく情報提供した。	A	市民生活部	環境政策課
懸垂幕を利用した環境保全の啓発	年2回、6月と12月に1カ月間、産業文化センターサイン塔に懸垂幕を掲示して、環境保全の啓発を行う。	6月と12月に1カ月間、産業文化センターサイン塔に懸垂幕を掲示して、環境保全の啓発を行った。	A	市民生活部	環境政策課
美しいまちづくりの推進	美しいまちづくり条例に基づき、市街地、主要道路沿線などに環境美化監視員(自治会選出53名、PTA選出18名)を配置し、美しいまちづくりを推進する。また、市広報紙によって美しいまちづくり啓発用看板の配布や空き地の適正管理について周知、啓発を行う。	環境美化監視員(自治会選出53名、PTA選出17名)と連携して市内の巡回活動を実施するなど、環境美化活動ができた。また、市広報紙によって美しいまちづくり啓発用看板の配布や空き地の適正管理について周知、啓発を行った。	A	市民生活部	環境政策課
美しいまちづくりの推進	犬の糞放置防止を啓発する看板を製作。市民からの要望に応じて配布し、飼い犬のマナー向上を図る。必要に応じて広報紙や回覧文書を活用し、正しい犬の飼い方を周知する。	犬の糞放置防止を啓発する看板を製作。市民からの要望に応じて配布し、飼い犬のマナー向上を図った。(啓発看板132枚配布)また、広報紙で正しい犬の飼い方を周知した。	A	市民生活部	環境政策課
環境美化監視員の活動支援	環境美化監視員からの連絡や活動報告に基づき、市の関係機関と連携して監視員の活動を支援する。また、活動報告会を開催し、互いの活動内容を報告していただくことで、他の監視員の活動内容を知る機会を提供する。	1月29日に活動報告会を開催し、他の監視員の活動内容を知る機会を提供した。	A	市民生活部	環境政策課

### 基本方針A3 環境に対する意識を高め、行動に移そう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
環境保全の取組において優秀なものへの表彰	環境に配慮した建築物、環境美化、まちづくり活動に対して、景観シンポジウムで表彰する。	令和元年度、対象なし。	D	都市建設部	都市計画課
各務原市小口融資制度の運用	中小企業の経営安定化などに必要な資金を融資する小口融資制度を運用して、環境に配慮する事業活動を支援する。	環境に対する取り組みを実施する中小企業への小口融資の特別交付により、環境に配慮する事業活動への支援を実施しているが、令和元年度は該当なし(残り令和2年度1件のみ支援し事業終了)	D	産業活力部	商工振興課
環境に配慮した建設工事の推進	「各務原市における環境に配慮した建設工事の推進に関する要綱」に基づき、対象となる建設工事の特記仕様書に環境配慮事項を明記するとともに、請負業者に「環境配慮実施状況報告書」を提出させることで環境に配慮した施工方法の実施、廃棄物の発生抑制及び適正処理、再生材等の利用を促進するなど、建設工事における環境負荷の低減を図る。	建設工事を所管する部署において、要綱を踏まえた特記仕様書の作成など、請負業者に対し環境負荷を低減する取組みを義務付けて評定を実施した。	A	企画総務部	企画政策課

## 基本方針A4 一緒に活動する仲間を増やし、活動を促進しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
環境活動グループの交流の場の確保・情報提供	各務原市生活学校の活動を核に、省エネルギーや水環境問題等への理解を深め、美しく暮らしやすい都市づくりに向けた活動を行う。	環境にやさしい廃油石鹸やゴキブリ団子づくり、食品ロス削減運動学習会や、河川の水質保全等の啓発活動、その他研修会や会議などにも参加し、環境問題に関する実践活動を通して、様々な課題解決を図ることができた。 産業農業祭やマーケット日和、出前講座にて、啓発活動に積極的に取り組むことができた。 産業農業祭にて、廃油石鹸や食品ロス啓発パンフレット等を170セット配布した(平成30年度は130セット)	A	市長公室	まちづくり推進課
環境市民会議の開催	各務原市環境市民会議を開催し、環境基本計画に係る実行計画の実施報告を行う。	8月に環境市民会議を開催し、環境施策の進捗状況の確認を行うとともに、本市の環境について、意見交換を行った。	A	市民生活部	環境政策課



## 基本方針 B1 ごみを出さない生活を実践しよう（リデュース）

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
ごみの発生抑制の啓発と仕組みづくり	出前講座などを通じて市民や事業者へごみの発生抑制や減量についての情報を発信する。	出前講座のほか、各種イベントや自治会回覧等で、ごみ減量の啓発活動を実施した。	A	市民生活部	環境政策課
3Rの分かりやすい啓発	各種環境政策課参加イベント等でエコライフについての啓発活動を行う。	各種環境政策課参加イベント等でエコライフについての啓発活動を行った。	A	市民生活部	環境政策課
窓口封筒の配布の抑制	会計窓口において、ゴミ減量へ理解を得るため声掛けを行い窓口封筒の配布を控える。	想定配布枚数の1割を削減することができた。	B	市民生活部	市民課
マイ水筒・マイ箸・マイカップの使用の推奨	庁内放送により職員へ周知する。	月1回(第4木曜日に)、ノーカーデーの庁内放送と共に呼びかけることにより、職員の実施への協力を得ることができた。	A	市長公室	人事課
印刷・コピー一部数の削減	コピー使用枚数について、課ごとに目標値を設定し、使用枚数の削減を図る。また、両面コピー、ツアアップの活用などコピー方法の工夫による使用枚数の削減を推進する。	各課ごとに過去の使用実績に応じて設定したコピー枚数の削減について、毎月の周知等の成果として、全体の目標値をクリアすることができた。 【令和元年度の使用枚数】 コピー枚数の目標値:2,273,190枚 実績値:2,220,929枚	A	企画総務部	総務課
レジ袋削減実施店舗の情報提供	レジ袋有料化実施店舗の情報を収集・提供することにより、市民のマイバッグ利用を促し、レジ袋削減に努める。また、レジ袋有料化実施店舗の辞退率を調査し、公表することで、市民の関心と取組意欲を高めます。	レジ袋辞退率を調査し、環境報告書で公表した。また、レジ袋有料化店舗よりレジ袋売上金の一部を環境保全目的として受領した。	A	市民生活部	環境政策課
生ごみの水切りの啓発	生ごみの水切りを啓発することで生ごみの減量を推進する。	広報紙、自治会回覧、各種イベントにおいて、啓発を実施した。	A	市民生活部	環境政策課
食品ロス削減の啓発	食品ロス削減を啓発することで生ごみの減量を推進する。	広報紙、自治会回覧、各種イベントにおいて、啓発を実施した。	A	市民生活部	環境政策課

## 基本方針 B2 製品の再使用を促進しよう（リユース）

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
不用品家具リユースの実施	北清掃センターに粗大ごみとして搬入された家具類のうち再利用可能なものを修繕し市民に安価で販売する。	リユース家具を展示販売することで、市民のリユースに対する意識を啓発した。 販売件数: 73件	A	市民生活部	環境政策課
不用品交換銀行の実施	家庭において不用となった家庭用品のうちまだ使用できる物品について、情報収集及び登録を行い、当該物品を必要とする市民に情報を提供する。	毎月15日号広報紙やウェブサイト上不用品交換銀行の情報を市民に提供した。 成立件数: 51件	A	市民生活部	環境政策課
撤去看板の再利用	道路/パトロールや市民ボランティア団体(ビューレンジャー)等の協力により、違反簡易屋外広告物を除去するとともに、各種イベントなどでの再利用を図る。	違反広告物として利用されていたカラーコーン等を再利用できた。	A	都市建設部	建築指導課
建設発生土の抑制	建設工事の掘削土砂の削減と現場内利用を図ります。 他の公共事業間で相互利用を図る。	道路工事において隣接地と段差が生じる箇所において地権者の了解を得て、掘削土砂を用いて整地を行った。	A	都市建設部	都市計画課
建設発生土の抑制	発注工事で発生する残土について、部課内等で工事間流用を図り、建設発生土の削減・再利用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道課工事→正福寺川6号橋架替工事 80㎡</li> <li>・県河川砂防課工事→那加水道橋耐震補強工事 770㎡</li> <li>・河川公園課工事→瑞穂橋耐震補強工事 130㎡ (流域貯留工事) 那加水道橋耐震補強工事 870㎡</li> <li>・市道那554号線工事→瑞穂橋耐震補強工事 420㎡</li> <li>・市道那761号線工事→414㎡</li> </ul> 上記のとおり、建設発生土の再利用に努めた。	A	都市建設部	道路課
水道工事における廃棄材料の削減	水道工事での仮設配管(年間約28,000m)の配管材料を4回まで再利用可能とすることで、廃棄材料を削減する。	市発注水道工事における仮設配管材料を4回まで再利用した。 ・仮設配管延長 約30,500m	A	水道部	水道施設課
リサイクル施設見学の支援	「動く市民教室」などを通じて、市民にリサイクル施設のPRをする。	「動く市民教室」などを通じて、市民にリサイクル施設のPR・啓発をした。 実施件数: 小学校見学8件、市民教室6件、その他3件	A	市民生活部	北清掃センター

## 基本方針 B3 資源のリサイクルを促進しよう（リサイクル）

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
リサイクル施設見学の支援	「動く市民教室」などを通じて、市民にリサイクル施設のPRをする。	「動く市民教室」などを通じて、市民にリサイクル施設のPR・啓発をした。 実施件数：小学校見学8件、市民教室6件、その他3件	A	市民生活部	北清掃センター
学校を中心とした牛乳パックのリサイクル	児童生徒が給食後、牛乳パックを開き洗浄・乾燥し、まとめて回収業者に定期的に出す。	学校の大半が行っている。重度の牛乳アレルギーの児童生徒がいる時は学年単位で中止している学校もある。	A	教育委員会	教育委員会総務課
公文書のリサイクル	保存期間が満了等した全ての保存文書から、事前に再利用できるバインダー、クリップ、ファイリングボックスなどを抜き出し、残りの紙類は、全て一斉廃棄により溶解処理する。	保存期間の満了した各課等の文書について、6月及び12月の2回、溶解業者による溶解を実施し、公文書のリサイクルに努めた。 【溶解した文書量】 6月：約30.3トン 12月：約17.2トン 計47.5トン	A	企画総務部	総務課
古紙回収拠点の積極的活用と情報提供	市内の古紙回収拠点の情報を広く市民に提供することにより、積極的な活用を図る。	市民への情報提供として、3月15日号広報紙と一緒に、全世帯に「古紙回収ステーション一覧」を配布した。	A	市民生活部	環境政策課
緑ごみの燃料としての有効活用	公園等公共施設から発生する緑ごみをバイオマス燃料などとして再資源化する。	緑ごみをバイオマス燃料などとして再資源化した。	A		施設管理課
緑ごみの燃料としての有効活用	家庭から排出される緑ごみを市内17ヶ所の回収拠点を設けて回収を行い、再資源化施設へ搬入し、バイオマス燃料として再資源化する。市民清掃に伴って排出される緑ごみを再資源化施設へ搬入し、バイオマス燃料として再資源化する。	緑ごみリサイクル量：3902.75t  内訳 拠点回収：309.08t 自治会主催の拠点回収：8.85t 北清掃センター持込：251.74t 市の施設等：176.51t 市民清掃：115.07t 事業系：3041.50t	A	市民生活部	環境政策課

### 基本方針 B3 資源のリサイクルを促進しよう（リサイクル）

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
学校給食ごみ(食用油)のリサイクル	学校給食の使用済み食用油をリサイクル専門業者に委託し、リサイクルを実施する。	食用油リサイクル専門業者と契約をし、定期的に回収をされました。	A	教育委員会	教育委員会 総務課
資源集団回収の奨励	小中学校のPTAや子ども会などの資源集団回収団体に対し、奨励金を交付し、集団回収の促進に努める。	資源集団回収団体に対して回収量に応じ、奨励金を交付した。 回収量: 2, 040t	A	市民生活部	環境政策課
焼却熱を利用した発電	ごみ焼却によりボイラーで発生した蒸気を有効利用する。	ごみ焼却によりボイラーで発生した蒸気を有効利用し、施設の電気使用量抑制に努めた。 自給率=約90%	A	市民生活部	北清掃センター
焼却灰のリサイクル	環境リスクを伴う埋立最終処分よりも、循環型社会に適した手法である飛灰再資源化を推進する。	環境負荷低減に資するため、循環型社会に適した手法である飛灰再資源化を推進した。 飛灰再資源化率=約77%	A	市民生活部	北清掃センター

## 基本方針 B4 適切にごみを排出しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
ごみ出しガイドブックの改訂	排出されたごみの分別方法などを解説したごみ出しガイドブックを増刷することに伴い、ガイドブックを一部修正する。	令和元度は改訂時期ではない。 令和2年度に改訂予定	D	市民生活部	環境政策課
事業系ごみの適正処理の啓発	排出事業者による適正排出と資源化を推進するため、必要に応じて啓発を行う。	啓発が必要となる場面はなかった。	D	産業活力部	産業政策室
事業系ごみの適正処理の指導	事業活動に伴って排出されるごみ(一般廃棄物・産業廃棄物)の処理について、不適正な処理を行っている事業者に対して適正な方法で処理するよう指導する。	事業者の排出者責任についてウェブサイトに掲載した。 また、不適正な処理を行っている事業者に対し、指導を行った。	A	市民生活部	環境政策課
家庭系ごみの適正排出の指導	家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみを市の定める分別のルールどおりに排出出来ない市民に対して適正な指導を行う。	不適正なごみ出しや、ごみ処理を行っている市民に対し、指導を行った。	A	市民生活部	環境政策課
不法投棄防止の対策	不法投棄防止の啓発看板を配布し不法投棄の防止に努めるとともに、各務原警察署と連携しパトロールや不法投棄者の摘発等に努める。	希望者に対し、不法投棄防止の啓発看板を配布した。 また、市内の不法投棄頻繁地域を各務原警察署生活安全課と合同パトロールを実施した。	A	市民生活部	環境政策課
ごみの適正処理	市内から排出される廃棄物の適切な処理・リサイクルを行い、また、施設の適正な管理・運営に努め、快適な市民生活と環境の維持を図る。	廃棄物の適切な処理・リサイクルを行い、施設の適正な管理・運営に努め、快適な市民生活と環境の維持を図りました。 重大事故によるごみ処理の停止:0件	A	市民生活部	北清掃センター

## 基本方針 C1 自然とふれ合う機会や場所を増やそう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
緑の基本計画にもとづく基盤整備	美しいまちなみの形成に向け、街路樹の整備に努め、緑のネットワーク化を進める。	・那378号線植栽 N=138本 ・那713号線植栽 N=10本	A	都市建設部	道路課
緑の基本計画にもとづく基盤整備	公園等における植栽及び樹木の適切な管理を実施する。	危険な枯枝や枯木の処理や、倒木対策としての樹木剪定を実施した。	A	都市建設部	河川公園課
各務山の整備	緑の基本計画の方針に基づき、保全緑地の確保による緑豊かな土地利用の誘導を図る。	各務山土地造成事業においては、森林法に基づく適切な緑地の確保を土地造成計画に反映させるよう、開発事業者に対し指導した。	A	都市建設部	土地活用推進室
活動団体・グループの設立や活動に対する支援	パークレンジャー登録団体の支援を継続する。	令和元年度末63団体、1,966名 各団体がそれぞれの活動区域で精力的に活動を行っている。	A	都市建設部	河川公園課
活動団体・グループの設立や活動に対する支援	環境美化活動の日を設け、市内活動団体による一斉活動を実施する。	環境美化活動の日(6月第3日曜日)に「環境美化一斉活動」を開催。市民団体、学校、事業所など21団体、1,063名が参加した。また、9月には桜丘中学校450人が参加した環境美化活動を支援した。	A	市民生活部	環境政策課
緑ごみの燃料としての有効活用【B3-5にある事業の再掲】	公園等公共施設から発生する緑ごみをバイオマス燃料などとして再資源化する。	緑ごみをバイオマス燃料などとして再資源化した。  緑ごみリサイクル量:3902.75t	A		施設担当課
緑ごみの燃料としての有効活用【B3-5にある事業の再掲】	家庭から排出される緑ごみを市内17ヶ所の回収拠点を設けて回収を行い、再資源化施設へ搬入し、バイオマス燃料として再資源化する。市民清掃に伴って排出される緑ごみを再資源化施設へ搬入し、バイオマス燃料として再資源化する。	内訳 拠点回収:309.08t 自治会主催の拠点回収:8.85t 北清掃センター持込:251.74t 市の施設等:176.51t 市民清掃:115.07t 事業系:3041.50t	A	市民生活部	環境政策課
緑化率の向上	開発指導要綱に基づき、接道緑化率5割、敷地内緑化率1割を超えるよう緑化率の向上を図ります。また、建物や擁壁などへの壁面緑化についても協力をお願いし、CO2の削減を図る。	対象事業22件すべてにおいて左記の緑化率を満たす計画とするよう指導を行った。	A	都市建設部	都市計画課
道路、河川の一斉清掃	8月の道路ふれあい月間において清掃活動を、また10月第4日曜日を統一実施日として木曾川河川敷において、市民ボランティア参加による一斉清掃を実施する。	8月9日に道路清掃を実施、また10月26日に木曾川河川敷において、市民ボランティア参加による一斉清掃を実施した。 8月9日 249人参加 ごみの量 1,060kg、10月26日 280人参加 ごみの量 680kg	A	都市建設部	建設管理課

## 基本方針 C1 自然とふれ合う機会や場所を増やそう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
活動材料の提供や人材育成支援	市内の各種団体に緑化推進委員会等の補助を利用した必要な資材等の提供や、情報提供をする。	市内の各種団体に資機材等の提供や情報提供をした。 団体等活動実績数 2件	A	産業活力部	農政課
森林の整備	育成天然林整備を地元自治会等の協力を得て実施する。	育成天然林整備を関係者の協力を得て実施した。 5ha。	A	産業活力部	農政課
遊休農地の活用	遊休農地を活用するために、担い手の育成と利用集積を図る。	遊休農地の現状を把握して農地中間管理事業などを活用し、農用地の利用集積(230.0ha)を図った。	B	産業活力部	農政課

## 基本方針 C2 地球温暖化防止を推進しよう



事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策地域推進計画を推進し、市民、事業者と協働で地球温暖化防止活動に取り組みます。	エコドライブやエコライフの啓発イベントを事業者と共催した。また、事業者と環境創出協定を締結し、温室効果ガスの発生抑制対策に取り組んでいる。ごみの分別や緑ごみの拠点回収を実施し、焼却ごみの減量に取り組んだ。	B	市民生活部	環境政策課
優良事業所の紹介	市内の事業所から排出される一般廃棄物の資源化、減量化及び環境配慮に積極的に取り組んでいる事業所の取組内容を広く周知し、支援を行う。	優良事業所として認定した事業所の取組内容をホームページに掲載することで、広く市民等に紹介した。	A	市民生活部	環境政策課
企業の省エネへの取り組みを促進	市内の事業所(主に工場など)への省エネルギーの具体的な方法・診断の活用を呼びかけや、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の周知、案内を行う。	企業訪問時に、必要に応じて省エネ補助金を案内した。	B	産業活力部	産業政策室
エコライフの啓発	各種イベント等において、エコライフについての啓発活動を行う。	各種環境政策課参加イベント等でエコライフについての啓発活動を行った。エコライフについては、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止。	D	市民生活部	環境政策課
水道水のムダ使い(漏水)解消	検針の際に宅内漏水が疑われる場合は、水道使用者にお知らせし注意喚起と対応を促す。市ウェブサイト「宅内漏水の見つけ方」を掲載する。水道週間(毎年6月1日～7日)にあわせ、水道パッキンを無料配布し水漏れの減少を図る。	宅内漏水が疑われる場合は、水道使用者に注意喚起してその対応を促した。市ウェブサイト「宅内漏水の見つけ方」を掲載した。水道週間中に、水道パッキンを無料配布(416個)した。	A	水道部	水道総務課
庁舎内電力消費量の削減	設備機器の更新時に省エネ機器を採用し電力使用量の削減を行う。	本年度の設備機器更新なし	D	企画総務部	管財課
クールビズ、ウォームビズの推進	掲示板を通じて職員へ周知します。「クールビズ」「ウォームビズ」への取り組みを実施していることを庁内に掲示し、来庁者にも理解を求めます。	クールビズ及びウォームビズ実施期間前に庁内掲示板にて周知することで、職員の実施への協力を得ることができた。昨年度から、6～9月をスーパークールビズ期間とし、ポロシャツ着用も可とした。	A	市長公室	人事課
本庁舎の温度管理の適正化	空調によるエネルギー負荷を減少させるため、本庁舎の設定温度を適正に保つ。	設定温度はウォームビズの基準温度より2.0度高い22.0度で空調運転。令和元年度電気使用量916,491KWh 前年度比3.9%減	B	企画総務部	管財課

## 基本方針 C2 地球温暖化防止を推進しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
保育所・子ども館での網戸活用	市内の保育所および子ども館において網戸を活用し、健康に配慮しつつ、空調の使用緩和を図る。また、施設の改修時には、網戸の設置に努める。	各施設の網戸を活用し、空気の入替えを行うことができた。またこれにより空調の使用緩和を図る事にもつながった。	A	健康福祉部	子育て支援課
事務所内の照明のLED化	各課署所の事務所内の照明を通常の蛍光灯からLEDのものに換え、消費電力の削減に努める。	北分署2階事務所・1階待機室・食堂及び消防本部2階研修室・会議室の照明をLEDのものに交換し、消費電力の削減に努めることができた。	A	消防本部	消防本部総務課
体育施設夜間照明タイマーの管理	市内の小中学校などの体育施設の夜間照明灯などをタイマー管理し、不用時の省エネ化を図る。	市内中学校8校全ての屋外運動場の夜間照明灯について、照明の消し忘れ防止のため、利用時間外はタイマーにより自動消灯する機能を備えています。一方でタイマーの時間のずれにより、利用時間に点灯しない等の連絡を頂くことがあり、適宜タイマーの調整を実施した。	S	教育委員会	スポーツ課
体育施設の照明のLED化	地区体育館等体育施設照明のLED化を進め、消費電力の削減を図る。	令和元年度に稲羽地区体育館改修工事が完了し、市内全ての地区体育館の照明がLEDに改修されました。他の地区体育館では、改修前後で年間の電力消費量が40%削減されており、稲羽地区体育館でも同等の消費電力削減が期待される。	S	教育委員会	スポーツ課
エコカー購入の啓発	各種イベント等において、高燃費効率や低公害車など環境性能の高い自動車(エコカー)についての啓発を行う。	タイヤチェックイベントにおいて、エコカーについての啓発を予定していたが、中止となった。	B	市民生活部	環境政策課
環境に配慮した公用車の導入	公用車の更新時には、必要に応じて小型貨物を軽自動車へ変更し、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の少ない車両に買い替える。	順次、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の少ない車両に買い替えた。また、小型貨物(兼用)3台をそれぞれ軽自動車に変更し環境に配慮した。	A	企画総務部	管財課
公用車・ふれあいバスへのエコカー導入	ふれあいバスの更新時に、「燃費目標基準」「低排出ガス基準」に適合した車輦に更新する。	ふれあいバス全車輦を、排出ガス規制の基準を満たす車輦(日野自動車 ポンチョ)に統一して運行している。	S	産業活力部	商工振興課

## 基本方針 C2 地球温暖化防止を推進しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
クリーンエネルギーの活用促進	住宅へのクリーンエネルギーの普及啓発を図る。	7月26日の地球温暖化防止教室で住宅へのクリーンエネルギーの普及啓発を行った。	B	市民生活部	環境政策課
クリーンエネルギーの活用促進	太陽光発電設備設置校(12校)について、発電状況を児童・生徒等がモニターで確認でき啓発に努めている。	設置した学校の定期点検を実施した。	A	教育委員会	教育委員会 総務課
上水道設備更新における高効率化の促進	上水道のポンプ・制御盤等設備の更新にあたり、最適かつより高効率な機器を選定、導入し、効率性を考慮した制御方法で運用することで、エネルギー効率の向上を図る。	機器の更新において効率の良い機器の選定、必要とする能力に見合う機器へのダウンサイジング等に努めた。 水源地の送水ポンプ付帯設備の更新において制御方式の見直しを行い運転効率の向上に努めた。	A	水道部	水道施設課
公共工事での省エネ材料の活用	「各務原市における環境に配慮した建設工事の推進に関する要綱」に基づき、グリーン購入対象の建設資材や再生資材など省エネタイプ製品の積極的な活用を促進することにより、公共工事における環境負荷の低減を図る。	公共工事を所管する部署において、要綱を踏まえた特記仕様書の作成など、請負業者に対し環境を低減するための省エネタイプの製品の使用を促進した。	A	企画総務部	企画政策課
徒歩・自転車通勤の奨励およびノーカーデーの実施	第4金曜日に実施します。 ノーカーデー前日に庁内放送により職員へ周知する。	月1回(第4木曜日)に庁内放送を実施することにより、職員の実施への協力を得ることができた。	A	市長公室	人事課
歩行者・自転車にやさしい道路整備	「安心して歩くことができる」「楽しく歩くことができる」という まちなみづくりのため歩道の整備を進める。また、歩道に加え、自転車道または自転車通行帯の整備を進める。	次の歩道整備をした。 ・那616号線 L=304m(両側歩道) ・那378号線 L=320m(両側歩道) ・那713号線 L=132m(両側歩道) ・鶴1087号線 L=317m(片側歩道)	A	都市建設部	道路課
交通渋滞緩和のための道路整備	道路の交差点部における右折車線の設置及び幅員の狭隘部を拡幅することにより、交通渋滞の緩和に努める。	次の道路整備をした。 ・那616号線 L=152m ・那378号線 L=160m ・那713号線 L=132m ・鶴1087号線 L=317m ・那816号線 N=1箇所(右折車線)	A	都市建設部	道路課

## 基本方針 C2 地球温暖化防止を推進しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
サイクリングロードの整備	国、県及び関係市町と連携し「木曾川自転車道整備運営協議会」を設置し、自転車道の整備・運営・管理の充実を図る。	7月18日に木曾川自転車道整備運営連絡会に出席し、自転車道の整備・運用についての情報交換を行った。	A	都市建設部	都市計画課
公共交通の利用促進	各務原市地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道、路線バス、ふれあいバス等、本市に係る全ての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークを運営する。	親子層や高齢者等、様々な層への利用促進事業を実施し、ふれあいバス利用者数を伸ばした。 令和元年度ふれあいバス利用者数:238,002人(3月末時点)	S	産業活力部	商工振興課
エコドライブの推進	庁内掲示板等により職員へ周知する。	職員等を対象とした交通安全講習会で周知したほか、運転管理室での鍵の貸出の際、安全運転とエコドライブについて呼びかけた。	B	企画総務部	管財課
エコドライブの推進	各種イベント等において、参加者にエコドライブを呼びかけます。	各種イベント等において参加者にエコドライブを呼びかけた。	A	市民生活部	環境政策課

## 基本方針 C3 生活環境と生物多様性を保全しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
大気環境の保全	岐阜県が市内に設置している大気汚染測定局により大気汚染の状況を常時把握する。また、岐阜県より大気汚染注意報、緊急警報及び微小粒子物質(PM2.5)の注意喚起が発せられた場合には、市の関係機関と連携して、防災無線や市ウェブサイト等で速やかにお知らせする。	市内に設置してある大気汚染測定局により大気汚染の状況を常時把握した。また、岐阜県より大気汚染注意報、緊急警報及び微小粒子物質(PM2.5)の注意喚起が発せられた場合の情報伝達方法について確認を行った。	A	市民生活部	環境政策課
水環境の保全	市内13河川において、毎月(5河川は隔月)水質を測定し水質の把握に努める。また、ゴルフ場周辺池3箇所において農業汚染の有無を監視する。 水質(地下水含む)の測定結果の概要は広報紙に掲載し、市民にお知らせする。	測定点にて水質測定を行い大腸菌群を除く正常値内であることを確認した。また、ゴルフ場周辺池3箇所において農業汚染が無いことを確認した。水質測定結果の概要については、広報10月1日号に掲載して市民に周知をはかった。	A	市民生活部	環境政策課
水環境の保全	市民の理解を得ながら、効率的かつ計画的に下水道整備を積極的に進めていく。 また、面整備施工の当該年度での説明会に加え、概ね整備着手の2～3年前に事業概要説明会を開催するなどの普及活動を行い、早期接続していただけるよう努めていく。	市民の理解を得ながら、効率的かつ計画的に下水道整備を積極的に進めました。 また、面整備施工の当該年度での説明会に加え、2021年整備予定の地域に対し概要説明会を開催した。 下水道普及率 令和元年度末見込81.9%	A	水道部	下水道課
水環境の保全	対象となる区域において、浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付する。また、環境への負荷が大きい単独浄化槽からの切替を促進するために、その撤去費用の補助を実施する。	浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付した。 ・浄化槽設置整備補助金交付件数:79基 ・単独浄化槽撤去補助金交付件数:3基	B	市民生活部	環境政策課
適切なし尿処理	クリーンセンターに搬入された生し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理するため、設備の維持補修を実施し、環境基準に適合した排水を行う。	ポンプ交換等の維持補修を実施した。下水道排除基準に適合する排水をした。	A	市民生活部	クリーンセンター
薬剤の適正利用	公共施設の病害虫等防除においては、総合的有害生物管理のもと薬剤の適正利用を図る。	道路側溝内の衛生害虫や不快害虫の発生を抑制するため、錠剤散布による消毒を実施することで良好な環境衛生の保持に努めた。 ・川島地区で6月3日～6月12日実施 ・各務原地区で自治会長等からの要望に応じ個別に錠剤散布(5回)	B	市民生活部	環境政策課
犬の登録と狂犬病の予防	狂犬病予防法により義務付けられている犬の登録を実施し、犬の所有者に鑑札を交付する。また、狂犬病の発生とその蔓延を未然に防止するため、保健所・獣医師会と連携し、集合注射を実施する。	4月に市内44箇所を巡回し、犬の登録と狂犬病予防注射を実施した。11月に未注射の犬の所有者に注射の督促を行った。 ・登録数 7,736頭 ・予防注射数 6,627頭	A	市民生活部	環境政策課

## 基本方針 C3 生活環境と生物多様性を保全しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
ペットの飼育指導	犬・猫などのペットの適正な飼育指導を行う。	市民からの通報や相談により、犬・猫などのペットの適正な飼育指導を行った。(38回)また、広報紙を通じて適正な飼育の周知を行った(5/15号、7/15号、9/15号、3/1号)	A	市民生活部	環境政策課
特定外来生物の防除	特定外来生物であるアルゼンチンアリによる被害を防止するため、市民や関係機関と連携し、防除を行う。鵜沼東部地区については、地元自治会と協働して防除活動を実施し、アリの個体数の減少と生息区域の拡大防止を図る。緑苑北地区、大安寺では根絶を図るための防除を実施する。	アルゼンチンアリの防除活動に関係機関、自治会と協働で実施した。鵜沼東部地区では、一斉防除を開始した平成24年度と比べ約3分の1ほど個体数が減少している。	A	市民生活部	環境政策課
特定外来生物の防除	檻の貸し出しや業者に業務委託して、特定外来生物(アライグマ・ヌートリア)の駆除を実施する。	檻の貸し出しを行い、駆除を実施した。アライグマ 4件。	A	産業活力部	農政課
航空機騒音の常時監視	航空機騒音を市役所本庁舎屋上で、24時間365日測定、常時監視を行う。	航空機騒音を市役所本庁舎屋上で、24時間365日測定、常時監視を行った。	A	市民生活部	環境政策課
主要道路の騒音測定	交通センサスで指定されている13路線を対象とし、年間2～3路線の騒音測定を行い、5年間で全ての路線の測定を行う。	計画に基づき、11月に5路線6センサスで道路騒音測定を実施した。	A	市民生活部	環境政策課
特定工場等に対する指導	特定工場等や特定建設作業に対し、法や条例に基づく届出指導や立入検査を行う。	特定工場等や特定建設作業に対し、法や条例に基づく届出指導や立入検査を行った。	A	市民生活部	環境政策課
騒音・振動・悪臭対策の推進	市民からの申し立てを受け、騒音、振動、悪臭の測定を行う。また、測定結果を踏まえ、関係機関と協議するとともに、事業者との調整や法令に基づく指導等を行う。	市民からの申し立てを受け、騒音、振動、悪臭の測定を行った。また、測定結果を踏まえ、関係機関と協議するとともに、事業者との調整を行った。	A	市民生活部	環境政策課
地下水の保全	地下水の水位を年2回、地下水懇談会会員等の協力も得て測定し、水位の増減を示す水文調査に活かす。水質についても年2回測定し、硝酸性窒素汚染区域を把握するとともに水質の保全に活用する。また、「砂利採取事業等指導要綱」に基づき、砂利採取事業の規制区域を設け、地下水の保全対策を行う。	地下水の水位を年2回以上測定し、水文調査に活用した。水質についても年2回以上測定し、硝酸性窒素汚染区域を把握するとともに水質の保全に活用した。また、「砂利採取事業等指導要綱」に基づき、砂利採取事業の規制区域を設け、地下水の保全対策を行った。	A	市民生活部	環境政策課
農薬使用の抑制	市広報紙HP等を利用し啓発記事を掲載し、低農薬農業の普及および促進を図る。	5月1日号の広報誌に住宅地周辺等における農薬散布について記事を掲載した。	B	産業活力部	農政課

### 基本方針 C3 生活環境と生物多様性を保全しよう

事業名	事業内容	成果(具体的数値等)	評価	担当部	担当課
有害科学物質による環境汚染の状況監視	市内のゴルフ場周辺池(3箇所)で農薬測定を実施するとともに、公共施設2箇所で大気中のダイオキシン濃度を測定する。	市内のゴルフ場周辺池(3箇所)で農薬測定を実施するとともに、公共施設2箇所で大気中のダイオキシン濃度を測定した。	A	市民生活部	環境政策課
ぎふクリーン農業の推進	市園芸振興会各部会講習会等において、安全・安心な農作物作りの必要性を訴え、ぎふクリーン農業の推進を図る。	市園芸振興会で講習会を開催した。残留農薬検査を行った(9品目・19回、市補助有)。	A	産業活力部	農政課
特別栽培米栽培の推進	一般栽培の農薬(50%減)、化学肥料の窒素成分(60%減)の米の作付けを推進する。	H30年以降、特別栽培米を作付できる農業者がいない。	D	産業活力部	農政課
農薬安全使用の啓発	市広報紙HP等を利用し啓発記事を掲載し、低農薬農業の普及および促進を図る。	5月1日号の広報誌に住宅地周辺等における農薬散布について記事を掲載した。	B	産業活力部	農政課
堆肥の活用の支援	農家への金銭的支援はないが、堆肥を作った人から提供情報があれば、その情報を提供する。	情報提供の準備を行っていたが情報提供者がなかった。	C	産業活力部	農政課

## 第2節 各務原市地球温暖化対策地域推進計画

環境基本計画に示す環境課題のうち、地球温暖化について市域における温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）削減に向けた具体的な行動を示す計画です。

本市においては第三次計画が2018年3月に策定され、2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で26%削減する中期目標と、2050年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で80%削減する長期目標を設定しました。

目標達成のために本市の計画では5つの施策体系（環境意識、家庭の取り組み、事業所の取り組み、廃棄物対策、自動車対策、吸収源対策）の展開をしていくことなどが定められています。



## 第3節 各務原市地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第21条に基づき、各自治体が京都議定書達成計画に即して、その事務及び事業に関し温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を定める計画です。計画のなかでは、計画期間、地方公共団体の目標、実施しようとする措置の内容、その他実行計画の実施に関し必要な事項を定めるものとされています（第21条第2項）。

本市では2018年度に「各務原市地球温暖化対策実行計画」を定め、市の事務事業より発生する温室効果ガスを2030年度までに2013年比で21%削減することを目標としています。

表1-3-1 各務原市地球温暖化対策実行計画（計画期間2018～2030年度）における実績

項目〔単位〕	(t-CO <sub>2</sub> )			
	2019年度	2013年度	2013年度比(%)	2030年度比(%)
合計	51967	52804	-1.6	-21.0
業務その他部門から排出されるエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	15900	19764	-19.6	-40.0
運輸部門から排出されるエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	273	239	14.2	-28.0
廃棄物の焼却から排出されるエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	27486	23645	16.2	-14.0
廃棄物の焼却量〔t〕	9923	8536	16.2	
廃棄物処理部門から排出されるエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	7885	8794	-10.3	
CH <sub>4</sub> （メタン）排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	126	81	55.6	-12.3
N <sub>2</sub> O（一酸化二窒素）排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	294	279	5.4	-6.1
HFC（ハイドロフルオロカーボン）排出量〔t-CO <sub>2</sub> 〕	2.77	2.45	13.2	



## 第4節 各務原市環境市民会議

環境基本計画策定後の調査・検討及び点検・評価等をするために9名の環境市民会議委員を招集しました。委員は、学識経験者、事業者、市民等で構成され、令和元年度は1回の会議を開催しました。

会議では以下の事項について報告するとともに協議を行った。（協議事項は承認）

### 【8月6日 第1回会議】

＜報告・協議事項＞ ・平成30年度の環境基本計画主要事業の実施状況について  
・令和元年度の主な環境施策について

＜主な意見＞ ノーカーデーの実施を、市民全体へ働きかけていったほうが良いのではないか

## 各務原市環境市民会議名簿（令和元年度）（敬称略）

（学識経験者）

委員長 北川 リツ 環境カウンセラー  
水野 友有 中部学院大学准教授

（団体代表者）

副委員長 野中 好子 各務原市こども会育成協議会  
武藤 孝子 各務原市生活学校

（事業所代表）

竹中 雄司 岐阜車体工業株式会社  
苅谷 まゆみ イオンリテール株式会社

（市民代表）

石脇 育子  
黒井 美嘉  
熊崎 敏雄

## 第5節 環境保全協定（公害防止協定）

公害防止協定については、岐阜県公害防止条例（第67条の2）のなかで「事業者は、県又は市町村から、公害防止に関する協定の締結について申し出を受けたときは、その申し出に応じなければならない」と定められていることから、市では、この条例の規定に基づき、下記の事業者と公害防止協定を締結しています。

表1-6-1 公害防止協定締結事業所

締結年月日	事業者名	締結年月日	事業者名
昭和52年8月2日	岐阜木材流通団地(協)	昭和54年5月31日	揖斐川工業(株)
昭和58年3月7日	カルビー(株)	昭和58年3月7日	フジミインコーポレーテッド
平成6年8月26日	(株)三栄水栓製作所	平成11年9月1日	(株)MTK

## 【環境創出協定】

地域の環境保全を目的とし、騒音・振動等に関し協定基準などを定める従来の公害防止協定の要素に加え、地球環境保全の見地から、廃棄物の削減目標や温室効果ガスの発生抑制対策などについても定める協定です。この協定は、事業者と県、市（地元自治体）の三者で締結され、一層環境負荷の低減を目指すとともに豊かで快適な環境の創出を目的としています。

表 1-6-2 環境創出協定締結事業所

締結年月日	事業者名
平成 16 年 8 月 23 日	岐阜プラスチック工業(株)

※ 協定期間令和 4 年 8 月迄（3 年更新）

## 第 6 節 環境啓発・環境学習

### 1. こども環境チャレンジ宣言

子どもたちが環境問題を身近に感じ、環境保全に取り組むきっかけをつくるために、市内全小学生を対象に「こども環境チャレンジ宣言」として、環境保全のために取り組むスローガンや環境にまつわる川柳、そして、家庭での「環境活動」の取り組みについて募集したところ、令和元年度は 714 枚の応募がありました。

審査の結果、優秀賞に選ばれた作品、作者は下記のとおりです。

□こども環境チャレンジ宣言・優秀賞

- ・「れいぼうは ちきゅうがあついとってるよ。」

矢野 弘晃さん（那加第二小 2 年）

- ・「電気もね わたしと同じ おやすみだ」 高見 響さん（鵜沼第二小 4 年）

- ・「冷蔵庫 まんぷくだめよ はら八分」 原田 葉月さん（蘇原第二小 5 年）

### 2. こども環境教室

次世代を担う子どもたちが環境問題に関心をもつきっかけとするとともに、夏休みなどを利用して環境に関する研究の取り組み方法を学んでもらうために開催しています。

令和元年度は水辺の環境（7 月 20 日開催。参加者 27 名）、水生生物（7 月 20 日開催。参加者 30 名）、地球環境（7 月 26 日開催。参加者 40 名）をテーマに各教室を開催しました。



### 3. 出前講座

「環境教育等促進法」（環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律）第9条では、国や自治体は「国民がその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずるものとする」と定めています。

これを受け、市では、こども環境教室を夏季に開催しているほか、生涯学習まちづくり出前講座「親子で取り組もう生活排水対策」や「地球温暖化ってなに？」などのメニューを用意しています。令和元年度は、2つの小学校で出前講座「地球温暖化ってなに？」を開催しました。（6月13日尾崎小学校：参加者20人、9月17日中央小学校：参加者72人）

#### 4. 環境まなびサイトの充実

子どもたちに地域素材を扱った資料を提供することで、興味や関心を一層喚起し、体験学習につなげることや市民へ環境に関する情報を発信することを目的に、環境まなびサイトを運営、データ更新をしました。

環境まなびサイトのページ（市の公式サイトからもご覧いただけます）

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kankyogomi/92/index.html>

#### 5. 環境月間の取組み

市民の環境に対する意識を高揚させることを目的に、親子環境教室を中心に環境月間事業とし、家庭から出るごみや省エネ、特定外来生物等について、改めて考えてもらうきっかけとなるよう環境パネル展を開催しました。

##### ○環境パネル展

展示場所：産業文化センター

展示期間：令和元年6月28日（金）～29日（土）

展示内容：

- ・生ごみの水切り・食品ロス・雑がみ、回収について
- ・夏季の節電・エコドライブについて
- ・特定外来生物（オオキンケイギク・アルゼンチンアリ）について

その他、月間中に環境美化活動の日の清掃活動や不法投棄防止重点監視活動等を行いました。



#### 6. こども環境賞

次世代の環境人づくりを目的とし、教育委員会が実施する「各務原市小中学校科学作品展」出展作品のうち、環境をテーマとした優れた取組みを行った作品を選定し、表彰しました。作品展の対象となった作品数は、小学校630点（630人）中学校19点（41人）で、その中で小学校151点、中学校19点が入賞作品となりました。このうち「こども環境賞」の受賞作品は、小学校4点、中学校1点でした。

## 第2章 環境の現状と対策

### 第1節 大気環境

大気汚染5物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質）の常時測定を蘇原中央町の観測所で行っています。

- ・二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）の測定結果（令和元年度）

二酸化硫黄は燃料などに含まれる硫黄分の燃焼によって発生する無色の気体です。刺激臭があり、呼吸器などに影響を与えます。

観測の結果、日平均値が40 ppb（ppb=10億分の1）を越えた日が2日以上連続せず、かつ日数が0日で年間の2%以下であり、環境基準を達成することができました。

- ・二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の測定結果（令和元年度）

二酸化窒素は燃料などに含まれる窒素分の燃焼で発生する赤褐色の気体で、二酸化硫黄と同様に刺激臭があり、呼吸器などに影響を与えます。

観測の結果、通年の日平均値の98%値が14 ppbであり、40～60 ppbのゾーン内またはそれ以下であるため、環境基準を達成することができました。

- ・光化学オキシダント（O<sub>x</sub>）の測定結果（令和元年度）

紫外線の光化学作用により、大気中の炭化水素や窒素化合物から生成される、強酸化性物質。目やのどの痛みを引き起こす光化学スモッグの原因となります。

環境基準は測定値（1時間値）が「60 ppb以下」ですが、残念ながら11月～1月以外は環境基準を超えた測定値が観測されたため、環境基準を達成することができませんでした。

- ・浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果（令和元年度）

大気中に浮遊しているばい塵や粉塵など粒子状の物質を浮遊粉塵といいます。このうち大きさが10 μm（1 μmは1 mmの千分の1）以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

測定値の年平均は12 μg/m<sup>3</sup>で、環境基準の100 μg/m<sup>3</sup>を大きく下回っています。

- ・微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の測定結果（令和元年度）

大気中に浮遊している2.5 μm以下の小さな粒子のことで、前述の浮遊粒子状物質より小さな粒子です。非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

年平均値は6.2 μg/m<sup>3</sup>で環境基準の15 μg/m<sup>3</sup>をクリアしました。また、日平均値の環境基準35 μg/m<sup>3</sup>を超えた日は観測されなかったため環境基準を達成することができました。

大気の観測の結果、大気汚染5物質のうち光化学オキシダントについて環境基準を達成できていませんでした。私たちそれぞれが心がけ、原因物質である排ガス低減に努めることが求められています。

## 第2節 水環境

### 1. 河川

市内主要河川で工場、生活排水による水質汚濁と、魚類など生物への影響の状況を監視・測定しています。

令和元年度は、水の有機的な汚れ具合を示す指標である生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）について、全ての観測地で環境基準を達成することができました。

#### ・BOD

水中の汚れ（有機物）を分解する細菌が必要とする酸素の量。数値が高いほど水が汚れています。

※「BOD 75%値」（全データのうち75%以上のデータが基準値を満たすかどうかで評価）で判定

表2-2-1 BOD測定結果

単位：mg/l

水域・地点	基準値	H30年度	令和元年度
木曾川上流 (川島大橋)	2.0以下	0.8	0.7
新境川上流 (東泉橋)	3.0以下	2.1	1.5
新境川下流 (応連寺橋)	5.0以下	1.5	1.3
新境川下流 (木曾川合流前)	5.0以下	1.8	1.1
境川上流 (岩地橋)	5.0以下	0.8	0.9

※値は各地点の75%値

表2-2-2 浮遊物質測定結果

単位：mg/l

水域・地点	基準値	H30年度	令和元年度
木曾川上流 (川島大橋)	25以下	2.3	3.2
新境川上流 (東泉橋)	25以下	2.3	1.6
新境川下流 (応連寺橋)	50以下	2.0	2.2
新境川下流 (木曾川合流前)	50以下	1.8	2.6
境川上流 (岩地橋)	50以下	1.2	2.8

※値は各地点の平均値

河川の水質汚濁は、家庭から未処理で流される生活雑排水が主な原因です。河川の自浄能力を超えて汚濁物質が流入すると、水中の酸素が不足し、魚など生物が住めない河川となってしまいます。調理くずなどの流出防止や油の適正な処理、洗剤の適量使用などを心がける必要があります。



## 2. 地下水

地下水についても、市内全般で水質の監視・測定を行なっています。

測定の結果、地下水の環境基準のうち、市の東南部で硝酸性窒素の濃度が環境基準「1Lあたり10mg」を超えている地域（3観測地点）が残っています。

有機溶剤であるトリクロロエチレン（環境基準は1Lあたり0.01mg以下）及びテトラクロロエチレン（環境基準は1Lあたり0.01mg以下）は各1地点で、四塩化炭素（環境基準は1Lあたり0.002mg以下）については3地点で環境基準を達成することができませんでした。

現在のところ、いずれの地点でも汚染の大きな広がりはありませんが、今後も引き続き地下水の監視・測定を行っていきます。

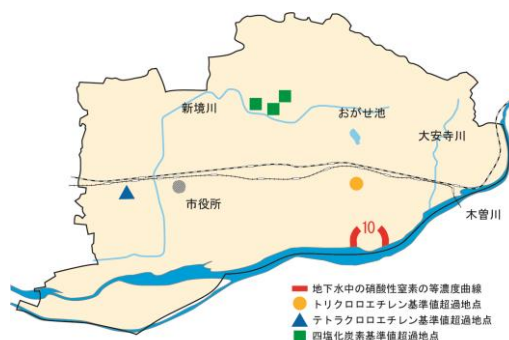


図2-2-1 各務原市の地下水質図

## 3. その他池沼等

ゴルフ場周辺の3池（持田池、北山池、寒洞池）で、チウラム（環境基準は1Lあたり0.06mg）、シマジン（環境基準は1Lあたり0.03mg）などの農薬が人の健康の保護に関する環境基準を超過していないことを確認しました（結果は3池とも不検出）。

## 第3節 騒音・振動

騒音に係る環境基準（以下「一般環境騒音」という。）及び航空機騒音に係る環境基準（以下「航空機騒音」という。）の地域類型指定に伴い、その達成維持状況を把握し、騒音から生活環境を保全するのに必要な施策を講ずるため環境騒音定点観測調査を実施しています。



図2-3-1 一般環境騒音測定地点図

表 2-3-1 令和元年度一般環境騒音測定結果

A. 道路に面しない地域

単位：dB

型)	測定地点 (地域類)	松田南公園 (松が丘七丁目) (A)		天神神社 (上中屋町三丁目) (C)		市役所北 (那加桜町一丁目) (C)		神明神社 (川島松原町) (B)		
		時間帯/音圧レベル		(A)		(C)		(B)		
測定日		6月6日		6月6日		6月6日		6月6日		
昼間 1	等価騒音レベル(Leq)	38.7		38.6		42.3		42.1		
	(中央値)	(34.8)		(36.6)		(40.2)		(37.8)		
昼間 2	等価騒音レベル(Leq)	42.2		42.3		43.4		43.0		
	(中央値)	(41.8)		(41.6)		(42.7)		(42.1)		
環境基準値		適・否	55	○	60	○	60	○	55	○

※地域類型 A：専ら住居の用に供される地域

地域類型 B：主として住居の用に供される地域

地域類型 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

B. 道路に面する地域

B-1. 自動車騒音測定結果 (適否)

路線名	年度	測定地点	等価騒音レベル(dB)			
			昼間 (70)	65 (○)	夜間 (65)	58 (○)
一宮川島線	31	各務原市川島渡町	昼間 (70)	65 (○)	夜間 (65)	58 (○)
一宮川島線	31	各務原市川島松原町	昼間 (70)	68 (○)	夜間 (65)	62 (○)
岐阜各務原線	31	各務原市那加新田町	昼間 (70)	72 (×)	夜間 (65)	64 (○)
下中屋笠松線	31	各務原市神置町	昼間 (70)	54 (○)	夜間 (65)	48 (○)
岐阜那加線	31	各務原市那加日新町	昼間 (70)	65 (○)	夜間 (65)	59 (○)
長森各務原線	31	各務原市各務おがせ町	昼間 (70)	70 (○)	夜間 (65)	64 (○)

B-2. 環境基準達成状況の評価結果

路線名	評価区間 延長(km)	対象住居 等戸数	昼夜とも 基準値以 下	昼のみ基 準値以下	夜のみ基 準値以下	昼夜とも 基準値超
一宮川島線	2.4	341	341	0	0	0
岐阜各務原線	2.9	494	461	0	23	10
下中屋笠松線	1.5	39	39	0	0	0
岐阜那加線	1.0	26	26	0	0	0
長森各務原線	6.5	277	277	0	0	0
合計	14.3	1,177	1,144	0	23	10

※平成 24 年度より測定方法が面的評価に変更になった。

表 2-3-2 令和元年度航空機騒音測定結果

A. 航空機騒音調査地点

測定地点 (地域類型)	測定期間		Lden(dB)	1 週間の機数			環境 基準 (dB)	適 ・ 否
				N2	N3	合計		
中央保育所 ( I )	春季	5/22 ~ 5/28	55.4	108	1	116	57	○
	秋季	10/25 ~ 10/31	64.4	165	0	166		×
水道事業庁舎 ( II )	春季	5/8 ~ 5/14	62.6	208	5	221	62	×
	秋季	11/12 ~ 11/18	63.7	143	0	146		×
陵南福祉センター ( II )	春季	5/15 ~ 5/21	61.9	279	10	303	62	○
	秋季	10/16 ~ 10/22	58.1	185	0	199		○

※N2 とは 7 時から 19 時までの航空機の機数で、N3 とは 19 時から 22 時までの航空機の機数のことである。また、N1 が 0 時から 7 時まで、N4 が 22 時から 24 時までの航空機の機数であり、合計は N1~N4 の合計数である。

B. 航空機騒音測定結果 (於：市役所屋上。地域類型II)

年度	Lden(dB)	年間の合計機数					日平均機数					環境基準 (dB)
令和元年度 測定日数	平均 最小~最大	N2	N3	N1	N4	合計	N2	N3	N1	N4	合計	62
(年間集計) 365 日	67.4 28.7~76.5	7,083	22 5	6	7	7,321	233	7	0	0	241	×

※Lden(時間帯補正等価騒音レベル)とは、各飛行機の騒音の、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを計測したもので、飛行騒音のみでなく、地上騒音(航空機が誘導路を走行する際に発生する騒音など)も評価の対象としています。現在、国際的に主流な評価方法となっており、平成 25 年度より今までの WECPNL より変更されました。



## 第4節 化学物質対策

環境大気中のダイオキシンの測定を市東部、西部の2箇所で行いました。測定結果は下表のとおりでいずれの地点でも、環境基準を満たしています。

表2-4-1 環境大気中のダイオキシン測定結果

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定地点	測定期間	毒性等量	基準値
鶴沼市民サービスセンター	11/14 ~ 11/15	0.0048	0.6 以下
那加西福祉センター	11/14 ~ 11/15	0.0033	0.6 以下

※基準値は2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオキシンの毒性に換算した値とする。

## 第5節 浄化槽の整備

### 1. 浄化槽設置整備事業補助

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、浄化槽の設置に関する費用の一部を補助するものです。

専用住宅及び併用住宅で、設置後の維持管理の責任が明らかになっている50人槽以下の浄化槽を設置する方に対して補助金を交付しました（建売住宅は除く）。平成13年度に補助制度ができてから令和元年度までに、累計2,817基の浄化槽がこの補助金制度で設置されました。平成27年度からは、環境への負荷が大きい単独浄化槽撤去費用の一部補助を新たに行うことで単独浄化槽からの切替えを促進しました。

・令和元年度浄化槽設置基数 136 基

内補助実績 82 基※補助実績以外の浄化槽は、住宅以外、補助区域外等のもの

内訳	5人槽	……………	47基
	6～7人槽	……………	26基
	8～50人槽	……………	6基
	単独浄化槽撤去費用補助	…	3基

## 第6節 環境美化

### 1. 美しいまちづくり条例に基づく活動、取組み

本市では、空き缶や吸殻などのポイ捨てごみの散乱を防止することにより、地域の環境美化の促進を図り、市民の清潔で快適な生活環境を確保することを目的として「美しいまちづくり条例」を、平成11年3月に制定（施行は7月）しています。条例では、ポイ捨てを禁止しているほか、犬のフンの回収義務（放置禁止）や管理する土地における雑草の繁茂の防止と清掃に努めることも定められています。

また、条例（第10条）に基づき、ポイ捨てごみの散乱等を防止するため環境美化監視員を置くことについても定められていることから、市では、市街地、主要幹線道路・観光地の沿線自治会などを中心に監視員を70名（令和元年度）配置し、地域における環境体制の整備にも努めています。

表 2-6-1 令和元年度環境美化活動報告等件数

地域の巡回	103	雑草・樹木等	30
清掃活動	89	ペット（フン害等）	10
不法投棄	5	その他	6
合計	243	※重複あり	



## 2. 清掃美化

ボランティアによる地域の清掃活動の支援や、犬・猫などの小動物の死体の回収業務など地域の環境衛生の向上や美化に努めました。

表 2-6-2 令和元年度環境美化活動の日参加団体

	団体名	参加人数
1	大安寺川ホテルを育てる会	45
2	朝日ふれあいの会	28
3	おがせ周辺クリーンクラブ	20
4	つつじが丘上池クラブ	20
5	旗本徳山陣屋公園フレンドシップ	10
6	野口パークレンジャー	6
7	レインボークラブ コアミ	15
8	渡・リバーサイドオアシスクリーンフレンド	23
9	南陽台環境ボランティア	18
10	緑苑北環境ボランティア	6
11	緑苑中環境ボランティア	25
12	緑苑西環境ボランティア	7
13	桜丘中学校	450
14	岐阜各務野高校	236
15	まちピカグループ新那加	20
16	中部電力(株)各務原営業所	23
17	夢屋クラブ	5
18	岐阜信用金庫各務原支店	22
19	各務原清掃株式会社	10
20	岐阜プラスチック工業(株)管理部	50
21	セブンブリッジ愛好会	24
	合計	1,063

表 2-6-3 令和元年度犬・猫等回収実績

犬・猫などの小動物の死体の回収件数	762 件
-------------------	-------

## 第7節 環境衛生

### 1. 犬登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病の発生とその蔓延を未然に防止するため、保健所、獣医師会と連携し、集合注射等をおして狂犬病予防注射の接種率向上に努めました。

- ・集合注射 … 毎年4月に市内44箇所を巡回
- ・新規犬登録 … 503頭      狂犬病予防注射 … 6,627頭

### 2. 道路側溝防疫剤散布

道路側溝内の衛生害虫や不快害虫（主にユスリカ）の発生を抑制するため、自主的活動によってそれらを駆除できない場所や地形的に十分な排水勾配をとることができない場所を対象に、錠剤散布消毒を実施することにより良好な生活環境の保全に努めました。

- ・防疫剤散布実績 … 延長：L=200km



### 3. 特定外来生物「アルゼンチンアリ」防除

アルゼンチンアリは南米原産の放浪アリで、不快害虫、農業害虫であると同時に地域の生態系にダメージを与えるため、国から特定外来生物に指定されています。各務原市では、平成19年3月にアルゼンチンアリの生息が確認され、それ以来、地元自治会と協働して防除活動を実施してきました。



平成21年度から平成23年度は、環境省が本市で「アルゼンチンアリ防除モデル事業」を実施し、その実績として、アルゼンチンアリ一斉防除マニュアルが作成されました。

平成24年度から平成26年度は、アルゼンチンアリ生息域の自治会と各務原市で設立した「各務原市アルゼンチンアリ対策協議会」により、一斉防除マニュアルにもとづき春と秋の2回、ベイト剤（えさの形をした薬剤）による一斉防除と、冬季防除を行いました。平成27年度からは、市直営で、同様な防除を行っています。防除活動の結果、平成24年春の一斉防除前のアリの個体数を100%とした場合、令和元年秋の一斉防除後は30.8%まで減少しました。また、生息範囲の広がりを食い止めることができました。

### 4. 「瞑想の森 市営斎場」の管理運営

人生の終焉の場として、荘厳かつ厳粛で、葬送にふさわしい施設環境の保持に努めました。また、火葬業務を円滑に行うため、火葬炉定期修繕工事を実施しました。

表2-7-1 市営斎場等使用件数

12歳以上	1,402件
12歳未満	5件
死産児	24件

胞衣及び産汚物	0 件
身体の一部	10 件
霊安室	33 件
犬猫	1,449 件
待合室	558 件

## 5. 「公園墓地 瞑想の森」の管理運営

平成 28 年度に市民アンケートによる墓地需要予測を行った結果、承継の心配のいらぬ合葬墓のニーズが多くあったため、市営墓地内に合葬式墓地を整備することとなり、平成 29 年度に実施設計及び地質調査を行い、平成 30 年度に建設工事を行いました。そして、令和元年度 10 月より使用申込の受付を開始しました。

・令和元年度一般墓地新規使用許可 … 20 区画



【一般墓地】



【合葬式墓地】

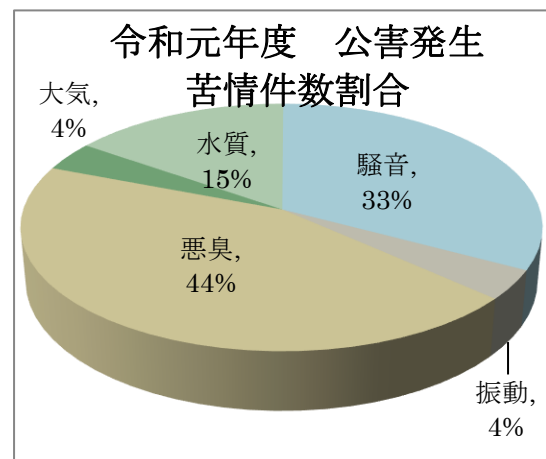
## 第 8 節 公害

環境対策基本法第 2 条では、「公害」とは、環境保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動にともなって相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう、と定められています。

公害苦情の発生件数は下表のとおりですが、市が住民にとって身近な公害苦情の窓口であることから、悪臭、騒音など近隣の事業所・事業活動からの苦情の申し立てが総数の半分をこえています。

表・図 2-8-1 公害苦情発生件数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元 年度
大気	5	2	3	2
水質	8	11	19	8
騒音	19	14	10	17
振動	2	1	4	2
悪臭	14	11	17	23
その他	1	1	5	3
合計	49	40	58	55



## 第Ⅱ編 廃棄物処理

### 第1章 令和元年度一般廃棄物処理計画

#### 第1節 事業年度

令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

#### 第2節 一般廃棄物の排出状況

1) 計画処理区域	各務原市全域
2) ごみの排出量	50,329 トン／年
3) し尿の排出量	2,320 キロリットル／年
4) 浄化槽汚泥の排出量	33,190 リットル／年

#### 第3節 ごみ処理計画

収集・運搬する廃棄物の量

1) 可燃ごみ	29,500 トン／年
2) 不燃・破碎ごみ	1,800 トン／年
3) 資源ごみ	1,409 トン／年
4) 有害ごみ	60 トン／年
5) 緑ごみ	1,100 トン／年

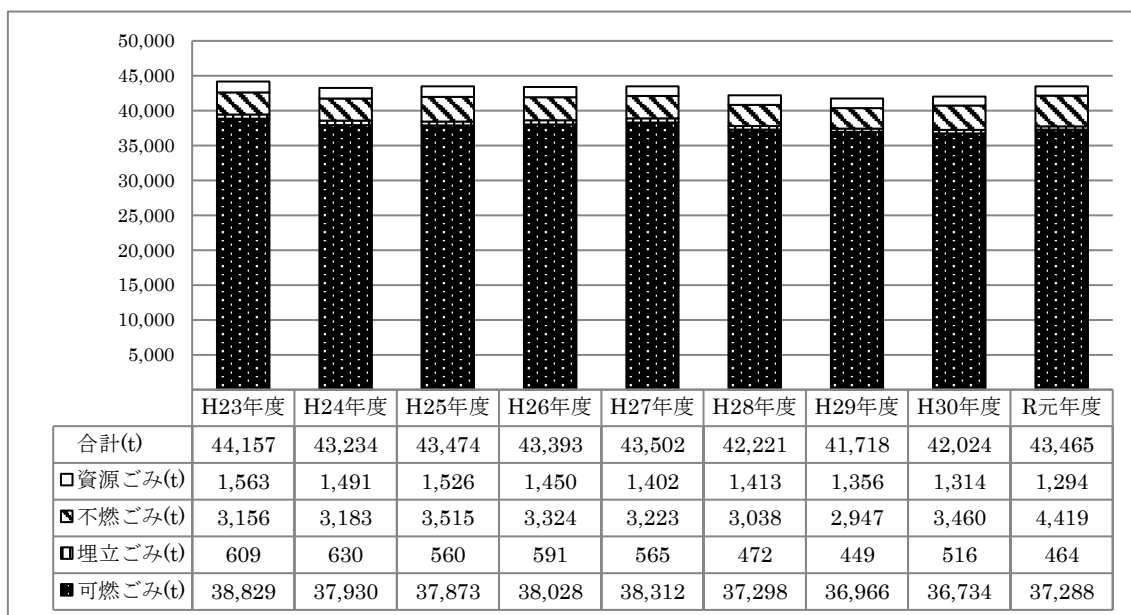
### 第2章 ごみ処理事業

#### 第1節 処理の現状

ここ数年のごみ処理量は、若干の減少傾向にあります。これは、燃やすごみの有料化制度の導入や、緑ごみの回収などによるものと考えられます。

なお、平成23年度からは、祝日（年始を除く）のごみ収集を行い、市民サービスの向上に努めています。

表・図 2-1-1 ごみ処理量



## 第2節 ごみ処理単価

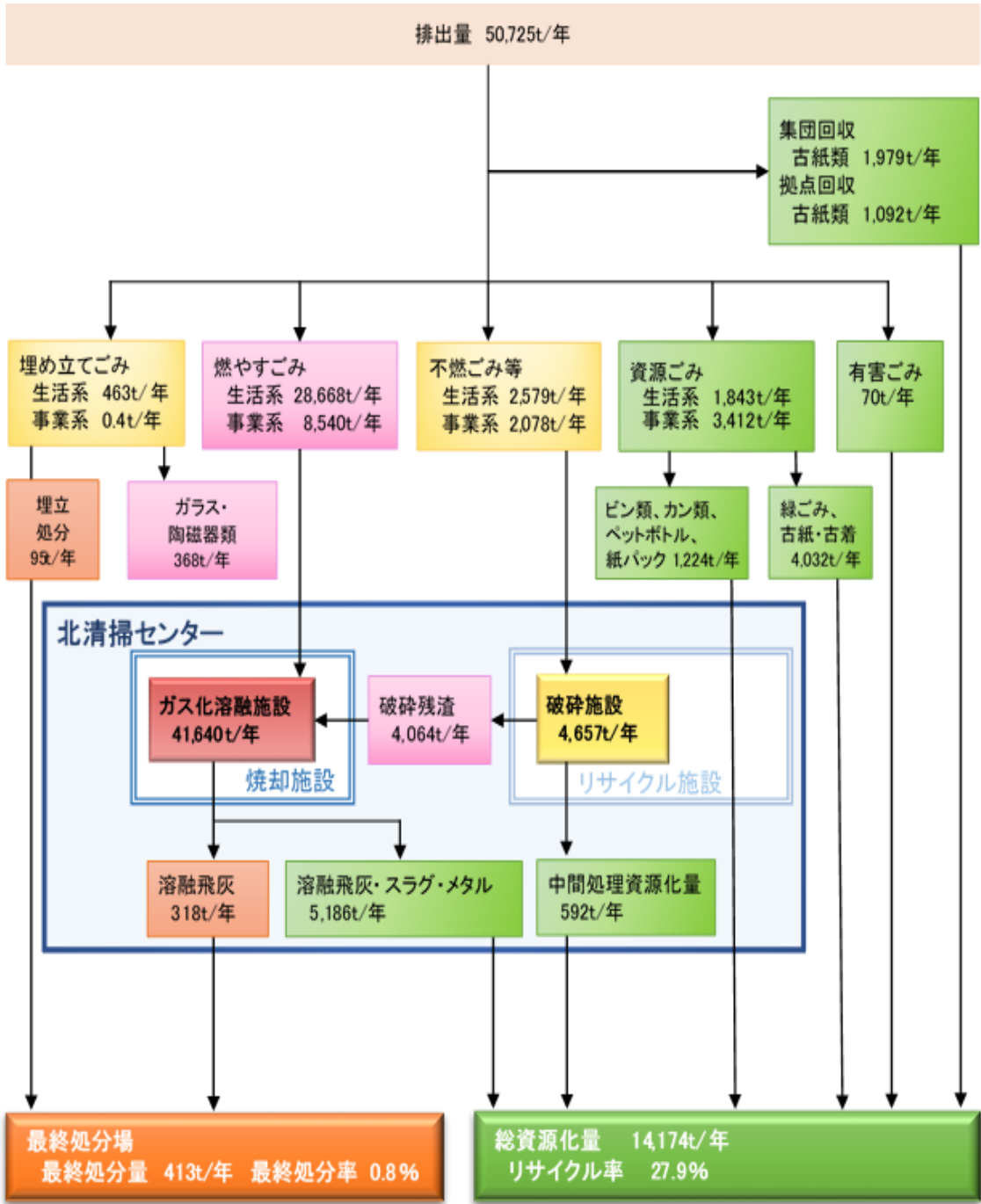
ごみ1トン当たりの処理に係る単価は以下のとおりとなっています。

表 2-2-1 ごみ処理単価

種 別	1トン当たりの単価
収 集	12,957 円
処 理	30,533 円
合 計	43,490 円

## 第3節 収集処理実績（北清掃センターにおける一般廃棄物処理の流れ）

- 令和元年度 ごみ排出量 50,725 t・・・①.
- 令和元年度 ごみ資源化量 14,174t・・・②
- 令和元年度 ごみ資源化率 27.9%・・・②÷①





## 第4節 3Rへの取組み・広報啓発活動

### 1. 紙ごみリサイクル事業

20年度より開始した家庭から排出される可燃ごみの減量化や資源化を推進する「紙ごみリサイクル事業」に取り組みました。

この事業では、以下の3つの取組みを行いました。

- ① 地域のPTA等が主催する資源集団回収による古紙類の定期的な回収。
- ② 公共施設や大型ショッピングセンターなど37箇所に「古紙回収ボックス」の設置。
- ③ 包装紙や紙箱などの「雑がみ」の回収の強化。

回収量につきましては減少傾向ですが、これは、紙の需要にかかる構造的なマイナス要因（広告等の電子媒体への移行、経費削減による薄い紙へのシフト等）のほか、民間事業者による古紙回収拠点の開設によるものと考えられます。

表2-4-1 古紙回収実績

(単位：トン)

年 度	H29年度	H30年度	R元年度
回収実績	3,718	3,327	3,117

### 2. 緑ごみリサイクル事業

家庭や事業所等から排出される樹木のせん定枝や落ち葉、刈り草などの「緑ごみ」の焼却処理を中止し、市内17ヶ所の回収拠点及び一部自治会において、分別回収を行いました。回収された「緑ごみ」は、市内の民間再資源化施設へ搬入され、バイオマス燃料としてリサイクルされます。

表2-4-2 緑ごみ回収実績

(単位：トン)

年 度	H29年度	H30年度	R元年度
バイオマス燃料化処理	2,973	3,825	3,903
たい肥化処理	234	—	—
合 計	3,207	3,825	3,903

※バイオマス燃料化処理は、市外の事業系緑ごみは除く。

※たい肥化処理実績は、出荷したたい肥の量を示す。

※平成30年度より緑ごみのたい肥化事業は行っていない。



### 3. マイバッグの推進

平成 20 年度よりスタートしたレジ袋削減（有料化）事業。市ウェブサイトでマイバッグ使用の呼びかけを行いました。令和元年度末の時点で、レジ袋有料化を実施している店舗は協定外も含め 13 店舗です。



レジ袋辞退率 88.3%

表 2-4-3 令和元年度レジ袋削減（有料化）事業参加店

店舗名	
アピタ各務原店	アマカ各務原店
イオン各務原店	サンマートサカイ蘇原店
スーパーサカイ	スーパー三心蘇原店
スーパー三心那加店	バロー各務原中央店
ピアゴ各務原店	平和堂うぬま店
マックスバリュ各務原店	マックスバリュ各務原那加店
ヤマワ本店	

製造業者（一部抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネオンサインの点灯時間を、タイマーを用いることで短縮している。</li> <li>・ ドライブレコーダーとタコグラフ機能の付いた車載器を車両に搭載し、運転手にエコドライブ・安全運転を意識させている。</li> <li>・ 人感センサーを設置し、不要な照明の消灯に努めている。</li> <li>・ 通気性に優れた制服を採用し、エアコン使用時の電力消費量の削減に努めている。</li> <li>・ 空調機器、トランス、証明の更新時に高効率なものを選定している。</li> <li>・ ガスタービンコジェネを導入し、熱と電気をバランスよく使用している。</li> <li>・ 事務用品等で再生品・エコマーク商品・グリーン商品を積極的に購入、活用している。</li> <li>・ 外気温に応じて構内放送を流し、空調機器の運転／停止を行っている。</li> <li>・ 夏季・冬季に全職場の省エネパトロールを行っている。</li> <li>・ 環境マネジメントシステム（EMS）の導入。</li> <li>・ 事務所の蛍光灯を LED 灯に変え、省電力化に取り組んでいる。</li> <li>・ 省エネに関する企業診断を実施し、実態把握と省エネのための対策を構築している。</li> <li>・ 夏季軽装の実施。</li> <li>・ 緑のカーテン設置による省エネ活動の展開。</li> <li>・ 太陽光発電による CO2 の削減。</li> </ul>

- ・ 工場周辺の更なる植栽。
- ・ 排水を常時モニターし、有害物が工場外へ流出しないようにしている。
- ・ 薬品や油は土壤に浸透しない場所で取り扱っている。
- ・ 水質・大気等について、法令の環境規制より厳しい自社基準値を設定している。
- ・ 裏紙の使用、縮小・両面コピーの利用を推進している。
- ・ 各事務所にリサイクル BOX を設置し、紙の種類毎に分別している。
- ・ 廃棄物の排出量を「事業系一般廃棄物量管理表」により量目管理している。
- ・ ペーパーレスを意識し、FAX やメールの機能を活用する。
- ・ 産業廃棄物から有償資源への転換推進に取り組んでいる。
- ・ 敷地周辺は定期的に清掃している。
- ・ 作業員に対し、ごみ削減対策、地球温暖化などの環境改善への啓発をしている。
- ・ 小学校・中学校への出前教室。
- ・ 近隣の小中学校の工場見学を積極的に受入れ、環境学習の一環として協力している。

#### 小売業者（一部抜粋）

- ・ 生ごみを計量し、廃棄量を可視化することで、廃棄抑制に努めている。
- ・ 各テナントの照明管球交換で LED 等の長寿命、省エネ製品を積極的に使用している。
- ・ 店舗入り口にリサイクルボックスを設置して、使用済容器等を回収している。
- ・ 駐車場で家庭から出た資源ごみの回収を実施。
- ・ 段ボール、古紙等は 100% 再利用に努めている。
- ・ 事業所ごみの排出元別（売場別）計量化の実施により排出量削減に努めている。
- ・ 商品納品時にオリコン（プラスチックカゴ）を使用し、段ボール等の排出量削減に努めている。
- ・ 店舗で使用した廃食用油を BDF 燃料に再資源化している。
- ・ 買物袋持参運動の実施（マイバッグ・マイバスケットの販売、レジ袋有料化）
- ・ 店舗周辺の清掃作業を実施している。

#### 4. 環境行動優良事業所認定事業

平成 20 年度より地域及び地球規模の環境対策、廃棄物の発生抑制やリサイクル並びにその他環境に配慮した行動を積極的に取り組んでいる市内の事業所等を「環境行動優良事業所」として認定し、その取り組み内容を市ホームページ等を通して、広く市民に周知するなど事業者の環境活動を支援しています。

令和元年度 各務原市環境行動優良事業所認定事業所の活動状況

表 2-4-5 環境行動優良事業所認定事業者（認定番号順）

事業者名
川崎重工業株式会社 航空宇宙カンパニー

岐阜車体工業株式会社
天龍ホールディングス株式会社
岐阜プラスチック工業株式会社
株式会社鶴飼
エーザイ株式会社 川島工場
川崎岐阜協同組合
中部電力株式会社 各務原営業所
榎本ビーエー株式会社
高安株式会社
中日本ダイカスト工業株式会社
イオンリテール株式会社 イオン各務原店
ユニー株式会社 アピタ各務原店
マックスバリュ中部株式会社 マックスバリュ各務原店
ユニー株式会社 ピアゴ各務原店
株式会社サンマートサカイ 蘇原店
株式会社ヤマワ 本店
生活協同組合 コープぎふ 尾崎店
株式会社コノミヤ 鶴沼店
ムトー精工株式会社
株式会社フジミインコーポレーテッド
日本毛織株式会社 岐阜工場
岐阜県金属工業団地協同組合
株式会社 樋口製作所
SANEI 株式会社 岐阜工場
株式会社 イナバ印刷社
テルモ・テクニカルサプライ株式会社
株式会社東海スプリング製作所 鶴沼工場
那加印刷株式会社
リメイキング株式会社 各務原営業所
各務原衛生 株式会社
株式会社 デザインラボ
各務原清掃 株式会社
各務原清掃 株式会社 那加営業所
山興印刷株式会社
生活協同組合 コープぎふ 各務原支所
株式会社バロー 各務原中央店
株式会社平和堂 うぬま店
マックスバリュ中部株式会社 マックスバリュ各務原那加店
株式会社那加自動車教習場

ジップドラッグ 川島店
中日新聞那加北部専売店有限会社山田新聞店

## 5. 不用品交換銀行

不用品交換銀行は、家庭において不用になった家庭用品等で、まだ再使用できる物品について、これを希望する市民に情報を提供し、再使用を推進し、資源の有効利用と不用品再利用等に関する市民意識を高めることを目的とした制度です。

令和元年度は、51件成立しました。

## 6. 不用家具リユース事業

北清掃センターへ粗大ごみとして搬入された家具類のうち再利用可能なものを修繕して市民へ販売する事業で、循環型社会の構築にむけたリユースの取り組みの強化と3Rの意識高揚を目的としています。

令和元年度は、73件の家具を販売しました。

## 6. 広報活動

一般廃棄物の処理について、行政と市民の相互協力による環境事業の円滑な推進を図るため、市ウェブサイトや広報紙等により、次の広報活動を実施しています。

- (1) 市の環境状況や環境施策の進捗状況を市民・事業者等に報告するための資料として「各務原市環境報告書」を作成し、市ウェブサイトに掲載。
- (2) ごみの回収や出し方の周知を目的とした「ごみ・リサイクルカレンダー」及び「ごみ出しガイドブック」の配布。
- (3) 紙ごみ・緑ごみの回収についての周知を目的とした「古紙回収ステーション一覧表」「緑ごみ拠点回収日程表」の配布。
- (4) 市ウェブサイトや広報紙を利用した環境行政に関する情報の提供。
- (5) 生ごみの水切りについて、広報紙・自治会回覧・各種イベントでのチラシを配布。
- (6) 食品ロス削減について、広報紙・自治会回覧・各種イベントでのチラシを配布。
- (7) 雑がみの分別について、広報紙・自治会回覧・各種イベントでのチラシを配布。

## 7. 出前講座

市民生活の中から出てくるごみの処理や、ごみの分別・リサイクルについて、より理解を深めていただくため、市民団体・学校等の集会において出前講座を開催しています。

令和元年度は、7件の出前講座を実施し、啓発活動に努めました。

## 第3章 し尿処理

### 第1節 処理実績

し尿処理については、生し尿と浄化槽汚泥を対象としています。各務原地区についてはクリーンセンター、川島地区については岐阜羽島衛生施設組合で処理していましたが、平成23年4月より川島地区処理分についても、クリーンセンターで処理することとなりました。

処理量については、毎年度横ばい状況でしたが、平成23年度は大規模浄化槽の廃止により増加しました。また、合併浄化槽の設置義務化に伴い、搬入される処理対象物の性状が大きく変化しています。その変化に対応し、また地域住民にも受け入れられる安全な施設として稼働できるように努めます。

表・図3-1-1 し尿処理量

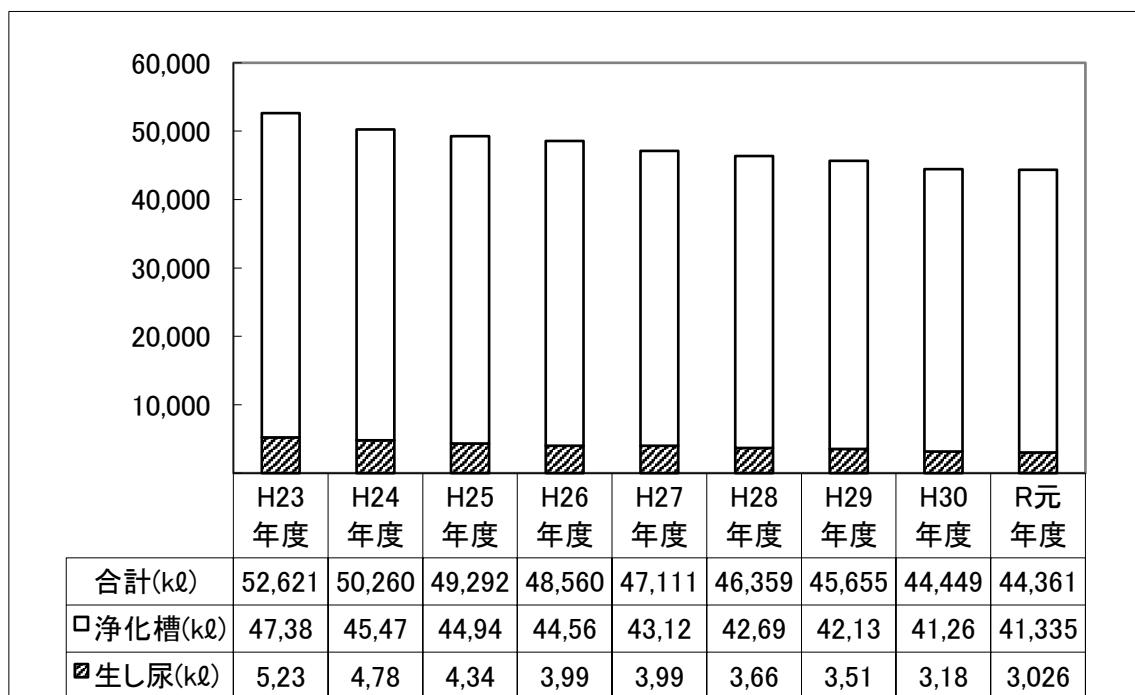
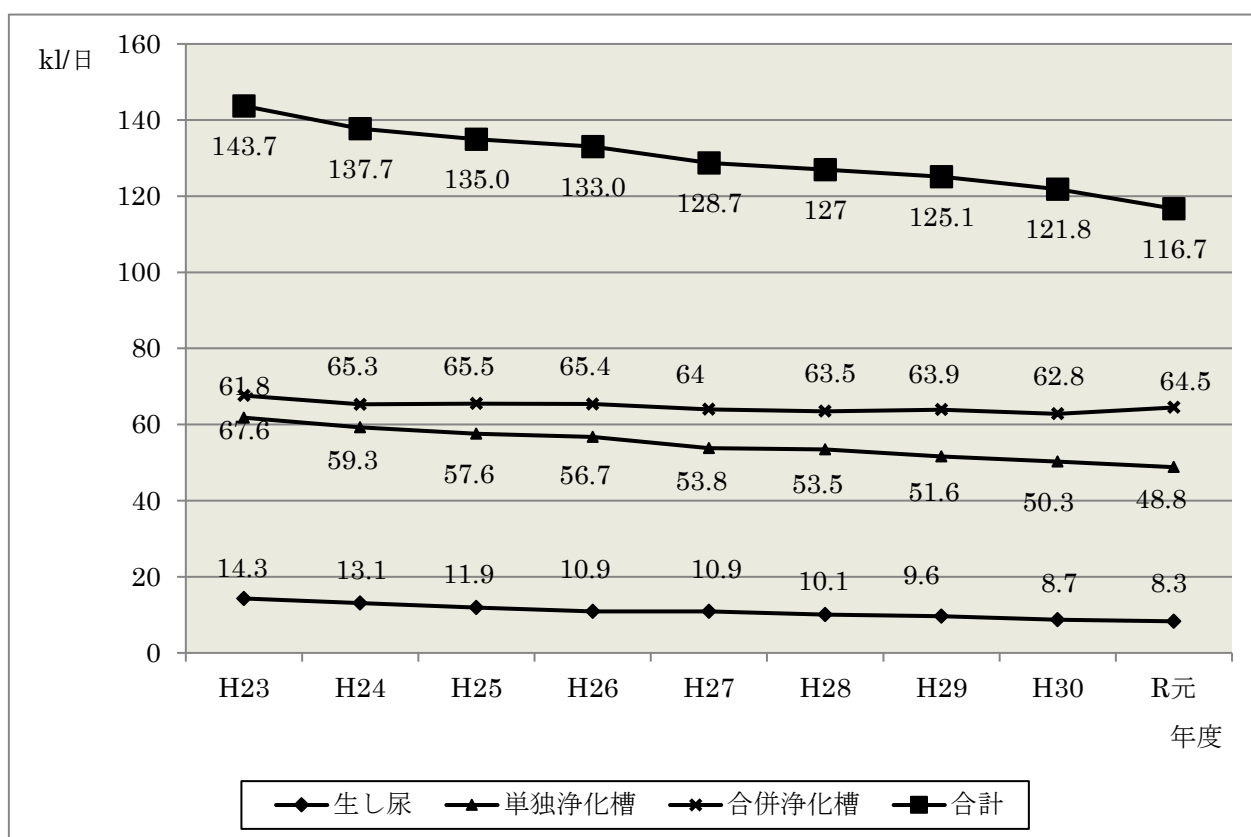


図 3-1-2 クリーンセンター年度別日処理量



※平成 23 年度からは川島地区処理量を合算しています。

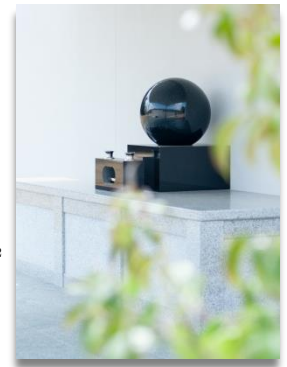
## 公園墓地 瞑想の森 合葬式墓地 10月1日供用開始！

お墓への不安がある方などのご要望にお応えすべく、承継の心配のいらぬ「合葬式墓地」を公園墓地 瞑想の森（市営墓地）内に整備いたしました。

### 合葬式墓地概要

合葬式墓地は、礼拝広場、納骨室、合葬室からなる施設です。礼拝広場では、献花台やモニュメントを設置し、奥にある納骨室に向かってお参りしていただきます。

- ・施設概要：礼拝広場、納骨室、合葬室、管理室 合計で 99.14 m<sup>2</sup>
- ・埋蔵規模：納骨室 3,500 区画、合葬室 7,000 体
- ・構造：鉄筋コンクリート平屋建て



### 各務原市にゆかりのある方なら、どなたでも利用可能



納骨室は、3,500区画で、骨壺のまま、20年間埋蔵したのち、骨壺から取り出して地下にある合葬室へ共同埋蔵します。収容数は各務原市にゆかりのあった方々を広くお受けさせていただこうという考えのもと、十分な収容区画を用意させていただきました。

### 内覧会の開催

10月1日の供用開始・使用募集に先駆けて、6月2日、6月3日、7月17日、7月23日、7月29日内覧会を開催し、礼拝広場や納骨室、合葬室を見学していただきました。

約3,000人の方々にお越しいただき、多くの方々に周知することができました。



## 供用開始

10月1日より供用開始に伴い、使用募集を開始しました。事前に使用希望者との個人相談・説明会の会場を設け、様々な悩みや状況を解消し、申請の手続きに不安が残らないようにしました。



特別に会場を設けて受付した10月1日、2日は計120件の使用申請がありました。以降も多くの申請をいただき、令和元年度末時点では計406件の申請がありました。また、令和元年度末時点では、約300区画分の納骨が終わり、多くの方々が礼拝広場にてお参りされています。



# 全体評価

## 自然と共生するまちづくり

### 落ち葉や剪定枝を緑ごみとして有効活用

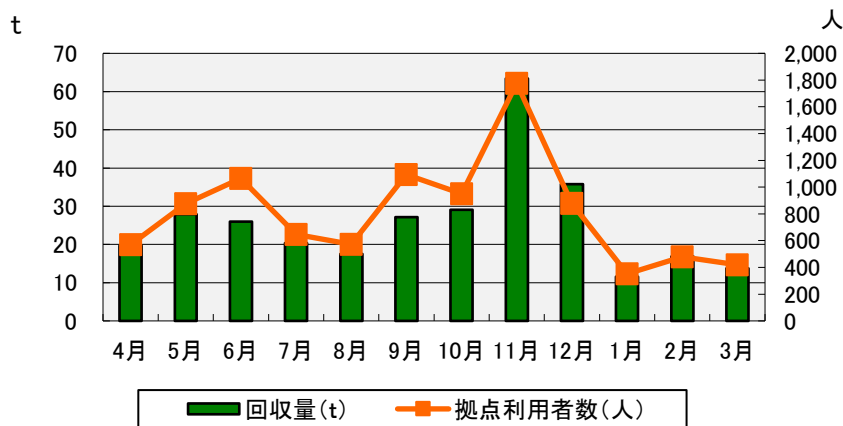
目的 一般家庭や市民清掃から出る緑ごみについては、バイオマス燃料化等として利用することにより二酸化炭素排出量を削減する。

#### □家庭緑ごみ等

##### ・拠点回収

家庭から発生する樹木の枝などを毎月市内 17 ヶ所の回収拠点で受け入れを行い、再資源化施設へ搬入した。計 309 t を回収した。

回収拠点での回収量及び利用者数の推移



事業内容

##### ・その他回収

北清掃センター持込み 252 t、自治会主催の拠点 9 t、市民清掃 115 t、市施設 177 t、事業系 3,042 t の回収を行った。

緑ごみは再資源化施設においてバイオマス燃料としてリサイクルした。

評価 市内で発生した緑ごみをバイオマス燃料として 3,902 t を資源化することができた。

資源を大切に暮らすまちづくり

古紙回収拠点の拡大と実施日時の情報提供

目的 ごみの減量化、リサイクルの推進による持続可能な循環型都市づくりを推進するため、古紙、雑がみ等の回収を積極的に推進する。

□資源集団回収の奨励

平成2年度から奨励金制度を開始し、令和元年度は1kgあたり4円の奨励をした。令和元年度の登録団体は91団体で、2,040tの古紙を回収した。

資源集団回収の様子



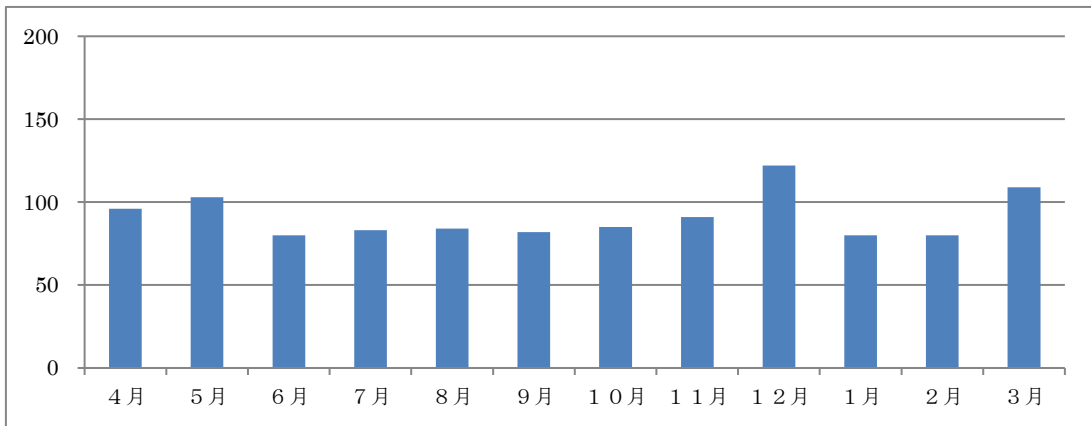
□古紙拠点回収の推進

公共施設21箇所、協力団体6箇所、協力店7箇所、回収業者3箇所、計37箇所の古紙回収ステーションで実施し、1,092tの古紙を回収した。

事業内容

古紙類拠点回収量の推移

t(ト)



□行政回収

川島地区で年10回古紙類の行政回収を行い、46tの古紙を回収した。

評価

古紙回収量は、平成30年度と比較して3,327t→3,117tとなった。回収量は減っているが、ごみ量は増えていないことから、民間の古紙回収拠点へ持ち込まれていると思われる。

環境報告書 令和2年度版（令和元年度実績）

〔編集・発行〕 各務原市役所 市民生活部 環境室 環境政策課

〒504-8555 岐阜県 各務原市 那加桜町 1丁目6番地

TEL(代表) 058-383-1111 (内線)3621~3624

TEL(直通) 058-383-4230

FAX 058-383-6365

〔発行日〕 令和2年9月

〔印刷〕 各務原市